

岩手県安代町曲田Ⅰ遺跡出土の晩期縄文土器（前編）

— EⅢ-011住居跡出土土器の再検討 —

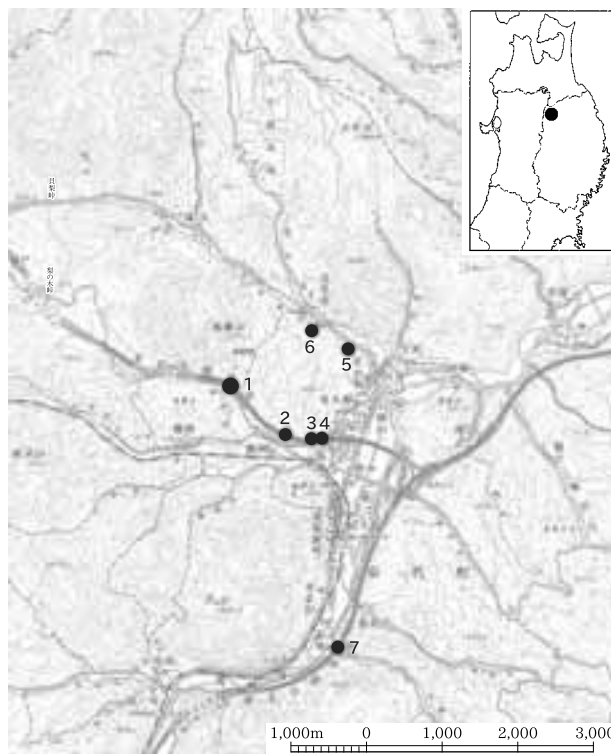
小林 圭一

1 はじめに

曲田Ⅰ遺跡は、岩手県二戸郡安代町字曲田及び上の山地内に所在する縄文時代後期末から晩期中葉の集落遺跡である。1980年と翌81年の2ヶ年にわたって、東北自動車道建設に伴い岩手県埋蔵文化財センター（当時）により発掘調査が実施され、報告書は鈴木隆英氏によって纏められ、1985年2月に刊行されている（鈴木隆英1985）。晩期前半の住居跡約50棟が検出され、その数は該期の遺跡で最大を誇っており、それまで未明であった晩期の集落構成を明示した遺跡として特記される。また大洞B・BC式の膨大な土器資料は、その量・質ともに圧巻であり、当該土器型式の多様性を明確にした最重要の遺跡と評価されるものであろう。

取り分けEⅢ-011住居跡¹⁾の埋土からは多量の土器が出土したが、入組三叉文と羊歯状文が施された土器が共伴した事例として著名である。その成果は大洞B式と同BC式を統括する「雨滝式」（芹沢1960）の例証の一つとして、大きな問題を提起しており、「曲田ショック」と呼ぶべき研究史上のエポックを画したと評する向きもある。曲田Ⅰ遺跡の報告書の刊行（1985年）を境に、入組三叉文と羊歯状文が同時期に併存したことが周知の事実として次第に認知されてきた経緯は、これまでの当該期研究が示す通りであり、大洞BC1式設定の当否が当面の検討課題として生起してきている。

しかし当該住居例は、型式学的検討を経ないまま、土器の出土状況のみが強調されてきたことも否めず、共時性について十分論議を尽くしてきたとはいえないのが実情である。出土土器の編年的位置を巡っては、その一括性を重視するのか、混在と見なすのか、また大洞B2式や同BC1式をどう規定するのか、時間幅がある程度限定されるにせよ、見解の一致を見るに至ってはならず、当該住居例の評価は未だ流動的であると言わざるを得ない。筆者は既にその一括性について否定的立場を表明し



1：曲田Ⅰ、2：上の山Ⅶ、3：上の山Ⅹ、4：有矢野
5：谷地田Ⅰ、6：谷地田Ⅱ、7：荒屋Ⅰ

図1 曲田Ⅰ遺跡位置図〔縮尺1/100,000〕

ており、大洞B・BC式細分化の適例として当該資料を位置づけている（小林2003・04）。しかし一部の器種を取り上げてきたに留まっており、出土土器を総括的に論じてきた訳ではない。因って説明責任を負っていると言わなければならない。

そこで本稿では、当該住居跡から出土した晩期前葉の土器の型式学的検討を通して、大洞B・BC式細分化の考究に主眼を置きたい。既に注口土器を基軸に細かな階梯を提示し、大洞BC1式段階を積極的に評価する立場にあるが、特に深鉢・鉢形土器の文様帯の構成を検討することで、晩期亀ヶ岡式土器に通徹する規則性についての問題提起を試みたいと考える。

2 曲田Ⅰ遺跡の概要

曲田Ⅰ遺跡が位置する安代町は、岩手県の北西端に当

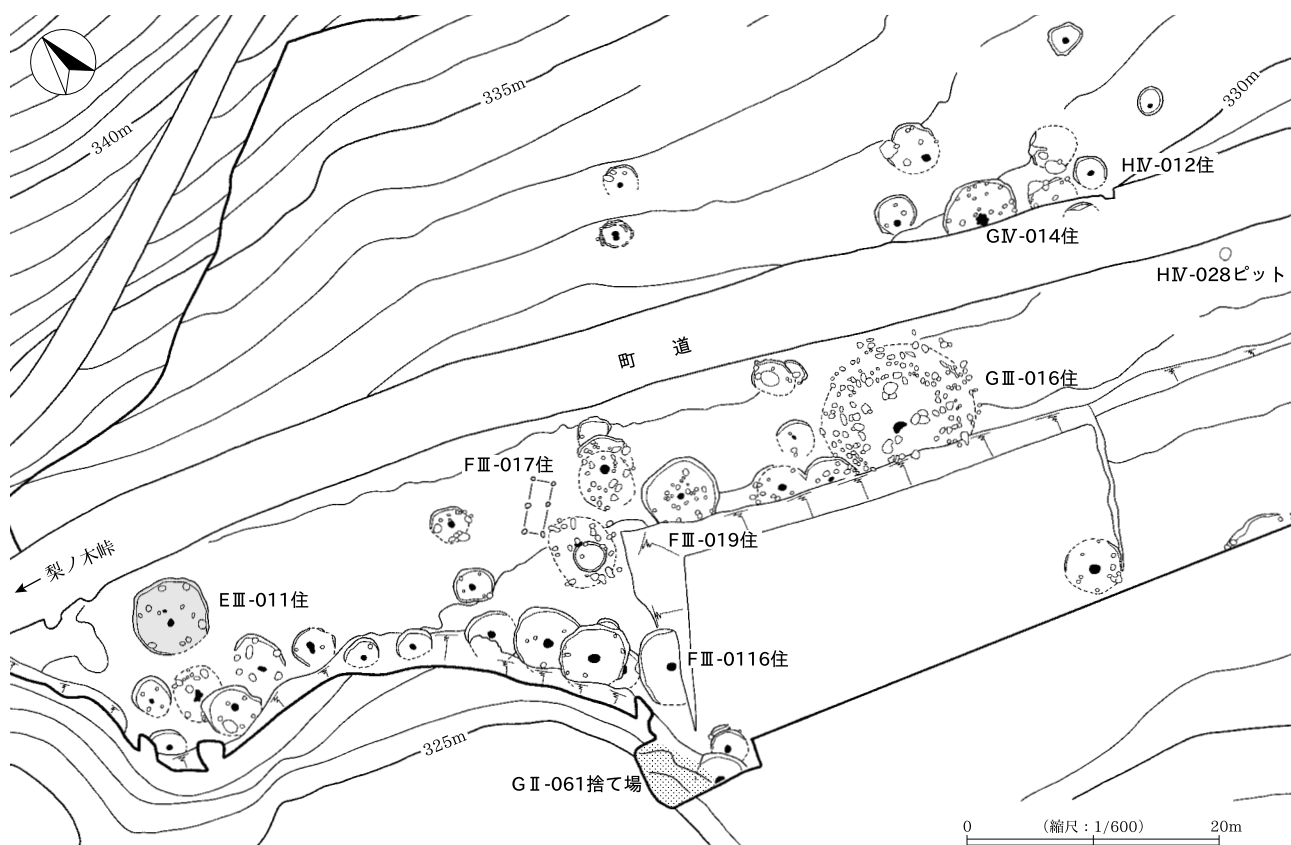


図2 曲田Ⅰ遺跡西側調査区遺構配置図

たり、北側を青森県、西側を秋田県に接している。馬淵川の支流である安比川の上流域に相当し、遺跡は安比川に注ぐ曲田川の支流新田川（新田沢）の左岸、南西向きの緩斜面（崖錐状扇状地扇端部）に立地しており、周囲は山間の小盆地をなしている（図1）。遺跡の標高は325～335mを測り、遺跡から新田川を約2.5km 遡ると、奥羽脊梁山脈の山嶺を越える梨ノ木峠（標高482m）へと連なっており、更に米代川水系矢神川支流に至る。従って曲田Ⅰ遺跡は、太平洋に注ぐ安比川（馬淵川）水系と、日本海に西流する米代川水系とを結ぶ交通の要衝に位置する山間部の拠点遺跡と見ることができよう²⁾。

曲田Ⅰ遺跡は、縄文時代後期終末から晩期中葉にかけての集落遺跡であるが、主体は晩期前葉（大洞B・BC式）にある。縄文時代後期前葉に扇状地の東側に小規模な集落が一旦は成立するが継続せず、後期末葉になって西側に再び小集落が成立し、晩期前葉に規模を拡大し、大洞C1式を過ぎると急速に衰退すると言った変遷経過を辿る。晩期中葉における遺跡の断絶は、東北北半部の晩期の遺跡に見られる通有の様態と言えるであろう（半田1966）。

晩期前半の住居跡は、先に記したように延べ50棟³⁾が

検出されている。遺構の配置は図2に示したが、晩期の集落は扇状地の西端部、東西100m、南北50mの範囲に形成されている。集落の南側は比高差2～3mの段丘崖、背後には急峻な山脚が迫っており、住居跡が調査範囲を越えて分布する可能性は低いと見られている（金子2001b）。住居跡は崖線に沿って多く分布しており、重複が顕著で、原形を留めた単独の住居跡は極めて少ない。また段丘崖の崩落で南壁を失った例が多く、調査区的主要部は開田工事で削平を受けており、遺跡の中央部には開削された町道が東西に横断している。従って後世に破壊された住居が存した可能性も高く、住居数は調査時に確認し得た棟数よりも多かったことが想定される。

検出された住居跡の殆どが円形乃至は楕円形の竪穴住居跡であるが、掘立柱建物跡も1棟（FⅢ-017住居跡）検出されている。竪穴住居跡は重複が著しく、建て替え・拡張（縮小）の形跡が看取され、限られた空間に居住を繰り返していた様相を窺わせる。

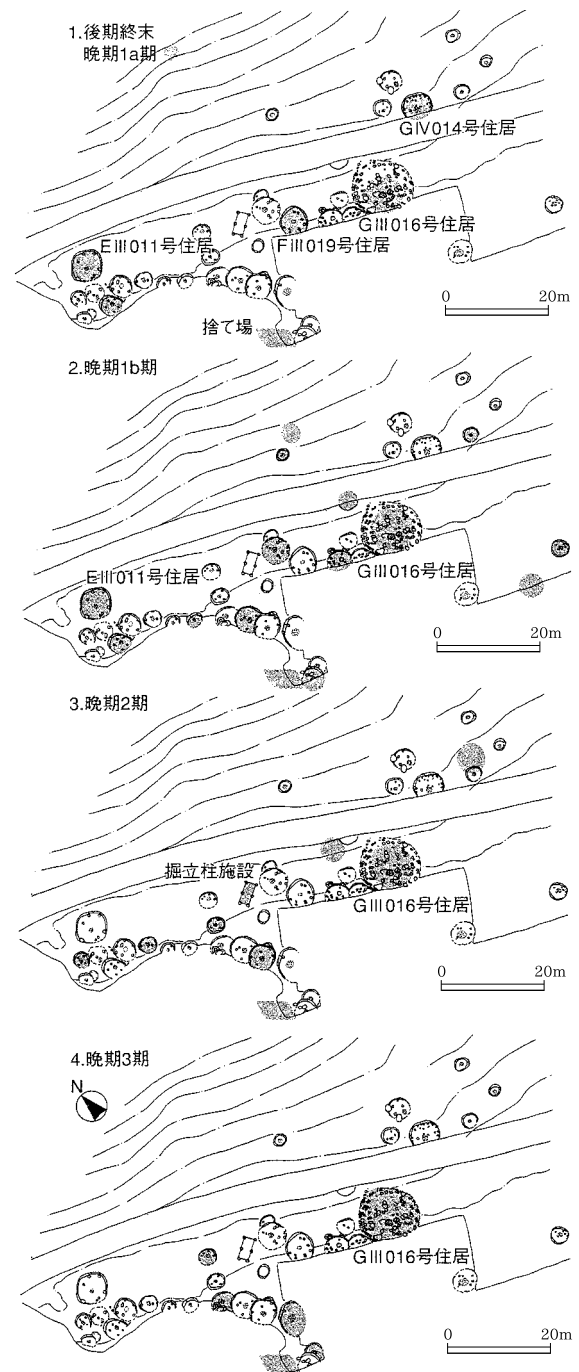
住居跡は面積から、小・中・大・特大の4クラスに分類される⁴⁾。中でもGⅢ-016住居跡は、柱穴の同心円状の配列から5～6期の重複が認められ、最大で径13mの特長の住居跡であったと指摘されており、長期にわたっ

て集落の中核をなしていたものと推測される。また E Ⅲ-011 住居跡を含む径 5 ～ 6 m の住居跡の埋土からは、多量の土器が出土しており、住居廃絶後に遺物の意図的な投棄が繰り返されていたことが想定され、やや大型の住居跡は廃棄場所として集落内でも特異な位置を占めていたと考えられる。

曲田 I 遺跡の集落変遷については、須藤隆氏の分析がある（図 3）。須藤氏は本遺跡の住居群が緩斜面に並列し、建て替え・改修が繰り返えされていたことから、縄文時代中・後期のような環状構成はとらない「並列型の集落形態」であったと規定している（須藤 1992）。「同時に存在し、集落を構成した住居は、後期後葉に 3 棟前後、後期終末から晩期前半には径 10 m に達する大型住居 1 棟（G Ⅲ-016 住居跡 小林註）と径 5 ～ 6 m の中型住居 3、4 棟がいとなまれた」（須藤 1992）と、同時期の併存を 5 棟前後と推定しており、墓域を伴わない集落遺跡と評価している。須藤氏は住居域が並列的に展開する集落構成と、居住域と墓域の隔絶化を晩期集落の特徴に挙げており、曲田 I 遺跡をその典型に位置づけている（須藤 2003）。

曲田 I 遺跡は遺構の重複が激しく、棟数の割に時期認定の可能な遺構は極めて少ない⁵⁾。その中で一括性の高い資料と判断されるのは、時期の古い順から H Ⅳ-028 ピット埋土資料（大洞 B 1 古式）⁶⁾、G Ⅳ-014 住居跡床面資料（大洞 B 1 新式～B 2 古式の過渡的段階以下「過渡的段階」と略称する）⁷⁾、G Ⅲ-016 住居跡床面資料（大洞 B 2 新式）である。後述の E Ⅲ-011 住居跡は、大洞 B 2 新～B C 1 式を主体とした廃棄資料であり、同様に埋土から多量の遺物が出土した住居跡としては、F Ⅲ-019 住居跡（大洞 B 1 新～B C 1 式）や F Ⅲ-0116 住居跡（大洞 B 1 古～C 1 式）、H Ⅳ-012 住居跡（大洞 B 2 新～B C 1 式）等が挙げられる。中でも H Ⅳ-012 住居跡は小型の住居跡（径 2.6 m）であるが、E Ⅲ-011 住居跡とはほぼ同時期の廃棄資料として特記されるものであろう。

また調査区南端の崖線斜面部には、土器捨て場（G Ⅱ-061 捨て場跡）が形成されている（図 2）。捨て場は未調査区域にも及んでおり、範囲は特定できず、層厚も下層部が未掘のため判然としないが、1 m に達するものと推察される。形成時期は縄文時代後期前葉～晩期中葉ま



1. 晩期1a期、2. 晩期1b期、3. 晩期2期、4. 晩期3期

図3 曲田 I 遺跡の集落変遷（須藤 2003）

で長期にわたっており、集落が営まれた期間にほぼ合致するが、主体となるのは大洞 B・B C 式で、G Ⅱ-012 住居跡が重複関係にある⁸⁾。

大規模捨て場の存在が、晩期の拠点集落の要件に挙げられている（金子 2001 a・b）。多量の完形土器も含まれており、単に廃物を捨てただけではなく、祭祀・儀礼と結び付いた意図的な遺棄の結果を示すものと考えられる。G Ⅱ-061 捨て場跡も長期間にわたり同一地点に遺

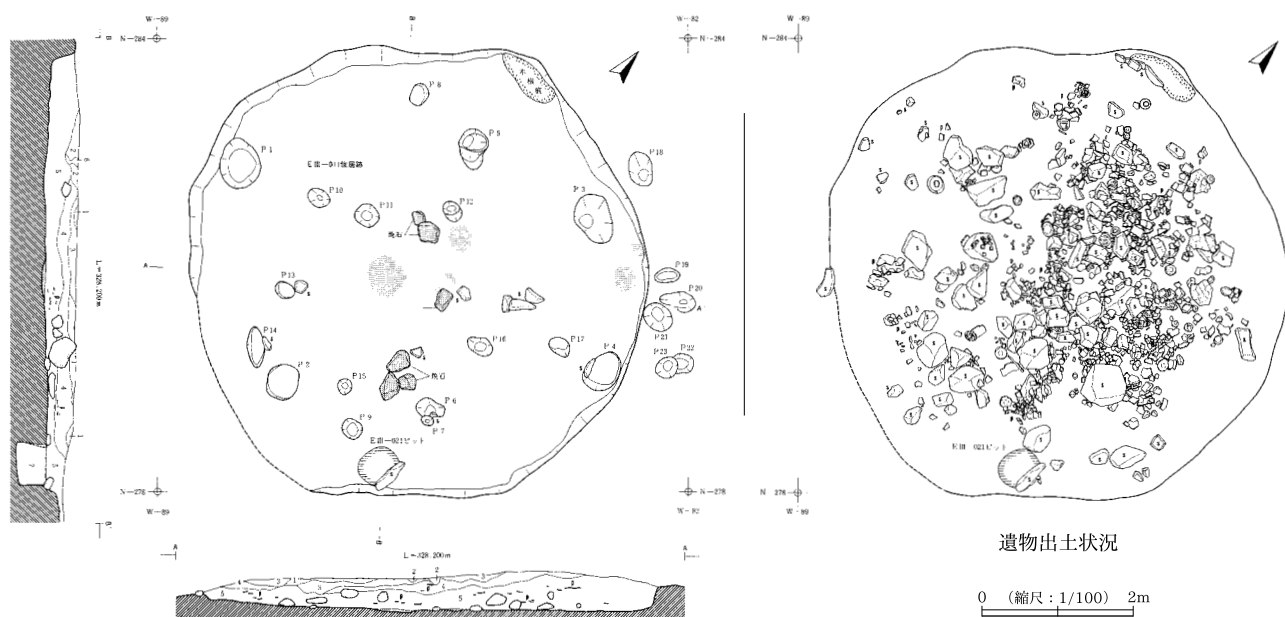


図4 EⅢ-011住居跡実測図

物の投棄を繰り返した営為の結果を反映しており、集落がピークを迎えた大洞B 2～BC 2式期には、廃絶された住居跡を含めて複数の廃棄場所が併存していたものと想定される。

上記したように、曲田Ⅰ遺跡は縄文時代晩期前葉に安比川(馬淵川)上流域の交通の要衝に営まれた拠点集落である。並列的な集落構成をなし、住居規模の分化が認められ、棟数からは大規模集落の様相を窺わせる。しかし晩期の集落は一時期に10棟を越える例は稀であったと想定されており(小林2001)、本遺跡も建て替えや拡張の形跡は顕著であるが、前記した須藤氏の推定を大きく逸れるものではなかったと推察される。

3 EⅢ-011住居跡の様相

A EⅢ-011住居跡について(図4)

EⅢ-011住居跡は、調査区西端の崖線からやや離れた北側の山寄りに位置しており、時期的に近接した遺構との重複関係は認められない⁹⁾。南壁の一部が削平され消失しているが、ほぼ円形(報告書では隅丸六角形)の堅穴住居跡で、東西6.2m、南北6.0m、検出面からの深さは44cmを測る。上端プランの面積は29.3m²で、曲田Ⅰ遺跡の中では前記したようにやや大型の部類に属する。床面には礫層が露出しており、柱穴等のピットが16基認められ、柱穴の数から2期の建て替えの可能性も指摘されている。炉跡は判然としないが、地床炉に相当する焼土が、床面中央部の南西寄りと北西寄りの2ヶ所に見ら

れ、また床の中央部に焼け礫が散乱していることから、石囲炉であった可能性も指摘されている。

住居跡の埋土は5層からなり、自然堆積の様相を示すという。特に埋土上部には十和田a火山灰(A.D.915年降下)に類似する黄灰白色火山灰の薄層(図4左側の断面図の2層が相当)が観察され、新しい時期に完没した様相を窺わせる。

遺物の出土状況は図4の右側に示したが、埋土中における出土遺物の層位関係は判然とせず、報告書から遺物の出土位置を跡づけることは困難である。報告書に拠ると、遺物は「第2層」から石英安山岩の礫塊と共に多数出土し、「床中央部に捨てられたように密集堆積していた」と記されている。しかし断面図の2層は前記した火山灰層であり、土層注記に拠ると遺物が多数包含されていたのは、床面を覆う5層(10Y R 2/2-黒褐色砂質シルト層)であり、その上位の4層(10Y R 3/2-黒褐色砂質シルト層)からも少々出土している。断面図に示された土器片は、床面からやや浮き上がった所に集中しており、5層の上面は皿状に窪んでいることから、住居の廃絶後直ぐに砂質シルトの堆積が始まり、堅穴の掘り込みがまだ埋まり切らない内に、土器が投棄されたものと推測されている(林1933)。なお床面並びに床面直上の出土と報告された遺物は認められず、住居として使用されていた時期は判然としないが、埋土中の遺物から大洞B 2新式以前であったと判断される。

EⅢ-011住居跡から出土した土器と石器を合わせた

総数は、11,300点に達する。土器の詳細については後述するが、土器以外の遺物としては、石製品が21点出土している。その内訳は、石鏃1点、石錐2点、石匙4点、石棒¹⁰⁾1点、磨製石斧1点、叩石1点、砥石1点等であり、その他に石英安山岩の礫塊が多数投棄されていた。

B EⅢ-011住居跡に対するこれまでの評価

EⅢ-011住居跡の調査成果が、晩期研究史上のエポックを画したことは先に記したが、その成果を巡っては賛否両論が提起されてきている。

（1）出土土器に対する報告書の見解

報告者である鈴木隆英氏は、EⅢ-011住居跡について、大洞B2式（三叉状文の盛行する段階の土器群）と大洞BC式（羊歯状文の盛行する段階の土器群）が、「ほぼ同一層中に混在していた」として、明確な時間差を窺うことができないと報告した（鈴木隆英1985）。その一方で、大洞BC式に属する土器について、「羊歯状文の葉の小さい葉部分の粒が粗く、葉脈部分が幅広く水平に延びてから両端で強く曲がる形態のものが多い」として、従前の大洞B式と同BC式との過渡的な様相を指摘し、本遺跡における両者の「時期差はそう大きいものではなく、かなり近接する時期に集中し、変遷も漸移的に行なわれているのではないか」との見解を披瀝した。

EⅢ-011住居跡の在り方は、三叉文と羊歯状文の土器群が共伴したという点で、両者を同時併存の異系統文様の土器群と見なす「雨滝式」（芹沢1960）の例証となる内容であった。しかし鈴木氏は、「雨滝式」については紹介のみに留めており、記述からは羊歯状文を有する土器群の細分を示唆したようにも受け取れる。「雨滝式」を是認したのか、近接した時間幅の混在資料として大洞BC1式段階を予見したのか、報告者の真意ははかりかねる。しかし従来の型式区分が採用され、晩期前葉の漸移的な変化の過程が強調されていることから、後者の理解にあったものと推察される。

（2）同時性を指摘した研究（林謙作氏の見解）

EⅢ-011住居例の一括性を主張した研究者として、林謙作氏を挙げることができる（林1993・96）。

林氏は、EⅢ-011住居跡の埋土から大量の土器が出土したという状態は、「この資料が長い時間かかって集積したものではなく、大量に使った土器をまとめて処分したもので、什器として生きていた状態に近い可能性」

が高く、「少なくとも馬淵川流域では、三叉紋も羊歯状紋も、三陸沿岸南部の大洞B-C式にあたる時期の型式のなかに共存」（林1993）していたとして、大洞BC式古段階（大洞BC1式）の一括資料に位置づけた（林1996）。林氏は当該住居例が同時期の所産であるという前提に立って、詳細な型式学的検討を試みたが、取り分け青森県八戸市八幡遺跡捨て場出土土器（藤田ほか1988）との比較から、同じ大洞BC1式でも曲田Ⅰ例の方が八幡例よりも新しいという結論を導き出している。

林氏の分析は多岐にわたっており、簡潔に纏めることは困難である。しかし型式表徴として指摘されたものには、時期差とした方が理解し易い属性も存しており、既に筆者は当該住居に大洞B2古式～BC2式の注口土器が含まれることを指摘している¹¹⁾（小林2003）。林氏の言説に従うならば、東北北部の大洞BC1式の深鉢・鉢・浅鉢には、三叉文系の文様を施した例が高い比率を占めることになり、当該域の後進性（保守性）が地域色として現出する。出土状況から、三叉文系と羊歯状文系の文様が共存したという指摘に異論はない。しかし、前者の高い比率を地域性に求めることには疑問を禁じ得ず、全てを同時期の所産と見なすことに、筆者は躊躇を覚える。

（3）混在（時期差）を認めた研究

EⅢ-011住居例の編年の位置に言及し、混在の資料であることを指摘した研究者として、金子昭彦、須藤隆、鈴木加津子の三氏を挙げることができる。

金子昭彦氏の見解（図5）金子氏は晩期前葉の磨消縄文を検討する中で、大洞B2～BC2式の詳細な階梯を提示したが、その内大洞B式と同BC式の中間的な型式として大洞BC1式を設定した（金子1992a）。金子氏は学史上名高い青森県是川中居遺跡等の検討を通して、「三叉状入組文から羊歯状文への過渡的な様相を持つ」（金子1992b）段階として、大洞BC1式を抽出したが、その特徴は口端や区画沈線間の縦の刻目、方形入組文、入組三叉文で構成された文様等にあった。そしてその例証として、青森県八幡遺跡と共にEⅢ-011住居跡を取り上げ、「多くの他時期の遺物が含まれていて不安が多いが、大洞BC1式に属する可能性を示唆してくれる事例」と評価した（金子1992a）。

金子氏は、当該住居の注口土器を大洞B2式や同BC2式

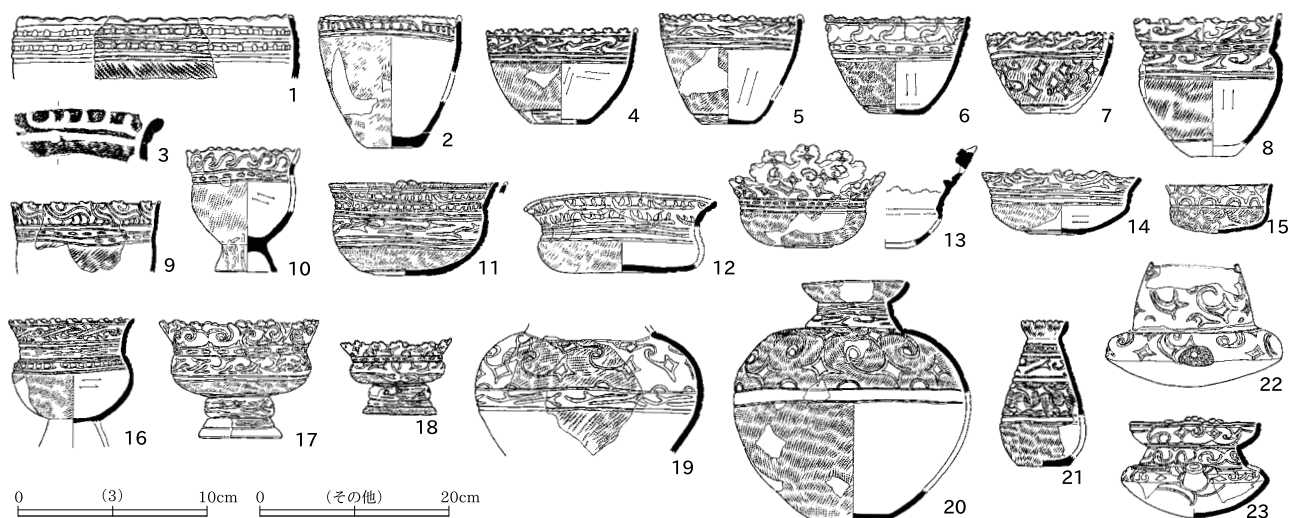


図5 金子昭彦氏の大洞BC1式土器 (金子1992a)

にも位置づけており、ある程度の混在は認めている²⁹⁾(金子1991)。しかし提唱された大洞BC1式は、截痕列の祖型が見られ、羊歯状文は卓越せず、入組三叉文が盛行する段階であり、図示された資料も祖型的な羊歯状文に

限られている。金子氏の研究は、これまで組上に載ることのなかった大洞BC1式に着目して、具体的資料から型式設定を試みたものであり、当該期研究に新たな地平を切り開いたと評価されるであろう。東北全域の資料を

渉猟して構築された編年案は、蓋然性が高く、筆者も多くの特で準拠したいと考えている。但し当該住居の羊歯状文を有する土器の内、大洞BC1式と同BC2式の弁別の基準は判然とせず、同時性の認定には問題を残しているように思われる。

須藤隆氏の見解 (図6) 須藤氏はEⅢ-011住居例について、晩期初頭大洞B1式から同BC式まで含まれるが、その中で「入組三叉文土器が多く、その主体は晩期1b期に位置づけられる資料」と評価した(須藤1996)。須藤氏は「入組三叉文と羊歯状文が様々な器種類型に用いられ、装飾、文様構成の相違によって、異なる時期の土器型式として分離することは困難である」(須藤1992)との理解から、晩期1b期即ち大洞B2式の段階に両文様が同時に用いられた可能性の高いことを指摘した。晩期1b期(大洞B2式)には、装飾要素として入組三叉文が盛行するが、それと共に羊歯状文の出現頻度は低いものの、Z字文や羊歯状文の祖型が用いられ、また2期(大洞BC式)では羊歯状文が高い出現頻度を示すと共に、入組三叉文が使用され続けるとして、晩期1b期から2期への変化は漸移的であると結論づけた。



図6 須藤隆氏の晩期1b期土器群 (須藤1992)

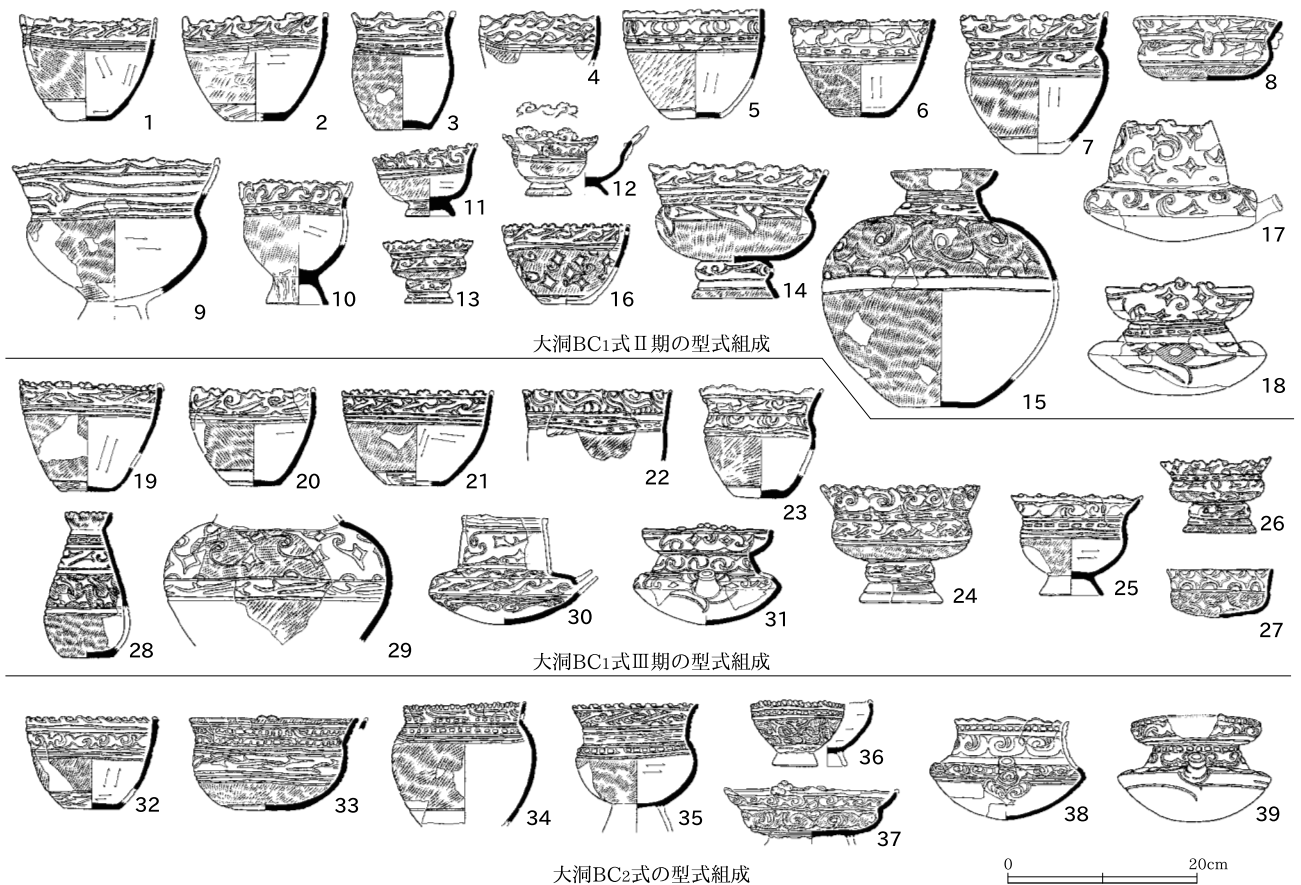


図7 鈴木加津子氏の大洞BC1・BC2式細分案（鈴木加津子1993）

須藤氏の編年案は、羊歯状文の出現を大洞B2式段階に求めた点に特色があり、当該住居例については、混在性を認めながらも晩期1b期の一括性の高い共伴資料として、芹沢長介氏の「雨滝1式」（須藤1992）の実体であろうと推定した¹²⁾。須藤氏は出土状況を重視することで、型式区分を文様要素（入組三叉文・羊歯状文）の出現頻度の差異に求めたが、その一方で大洞B・BC式の型式学的検討が等閑視されてしまった印象を拭いきれない。確かに当該住居の出土状況や資料の在り方から、両文様が同時に用いられた可能性は極めて高い。しかし「二つの装飾要素が、土器型式を区分する決定的目安にならない」（須藤1992）と断じるには、使用比率だけではなく、同氏が宮城県中沢目貝塚（須藤ほか1995）で実践したように、口部装飾、頸部文様、文様帯構成等の十分な型式学的検討からの指示が、求められるようにも思われる。

鈴木加津子氏の見解（図7）鈴木氏は大洞BC1式について三分案を提示したが、EⅢ-011住居例を同BC1式のⅡ期とⅢ期、更に同BC2式の3階梯の連続した時間幅に位置づけている（鈴木加津子1993）。鈴木氏は青森

県八幡遺跡との検討を通して、大洞BC1式を三分したが、その内大洞BC1式のⅡ期は菱形弧線文の単独展開に基本的な文様指標を求め、同Ⅲ期になって菱形弧線文同士が直接入り組み、更に同BC2式（古い段階）は「羊歯状文の浮彫化」（羊歯状文のポジ化）が特徴であることを指摘した。

当該住居例を連続した3階梯の変遷で捉え、主体が大洞BC1式（Ⅱ・Ⅲ期）にあり、羊歯状文の成立が同BC2式の指標との理解を示したが、当該住居には大洞B2式や同BC1式Ⅰ期の資料を認めていない。当該住居例を限定された時間幅の混在資料と見なした点では、筆者の編年案に合致するものであろう。しかし大洞BC1式の細分を菱形弧線文の型式変化に求めた点については、鈴木氏の説明は必ずしも説得的とはいえず、大洞BC1式の捉え方にはかなりの開きが存すると思われる。

（4）小 結

これまで、EⅢ-011住居例に対する代表的な研究者の見解を紹介してきた。

当該住居では入組三叉文と羊歯状文を施文した土器が

共伴したが、この事例を同時期の所産と見るのか、混在の結果と見なすのが争点となってきた。前者は林謙作氏一人であり、後者は金子昭彦、須藤隆、鈴木加津子の三氏である。しかし須藤・金子両氏はある程度の混在は認めつつも、入組三叉文と羊歯状文を有する土器の併存を指摘しており、内容的に林氏との隔たりは少ないように思われる。従って当該住居の出土状況を肯定的に受け止める研究者が大勢であると言えるであろう。

また編年の位置を巡っては、当該住居の主体を大洞B2式と位置づけたのは須藤氏であり、林・金子・鈴木の三氏は大洞BC1式段階に比定している。林氏は、東北部の大洞BC1式に三叉文系の文様がかなりの比率で残存することを指摘した。一方須藤氏は、大洞B2式段階に羊歯状文の出現を指摘しており、両者の間では羊歯状文の成立を巡って、著しい認識の差異が存するように窺える¹³⁾。また鈴木氏は羊歯状文の確立を大洞BC2式の指標として、同式への入組三叉文の残存を指摘した(図7-33)が、同BC1式は入組三叉文が主体であるとの理解を示しており、大洞BC1式期に入組三叉文と羊歯状文の併存を指摘する林・金子氏とは、見解を異にしている。

嘗て筆者は、当該住居に対して入組三叉文と羊歯状文の共存を認めながらも、地域的様相と廃棄資料としての性格を考慮する必要から、東北全域共通の事象とすることには慎重な姿勢を表明した(高柳1993)。また近年では、当該住居例の同時性は認めず、大洞B2新式～BC1式を主体とした時間幅の限定された混在資料と見なしている。筆者は後期末～大洞BC式の注口土器について10階梯の変遷案を提示しているが、その内当該住居には「大洞B2古式、同B2新式、同BC1式、同BC2式古相」の4階梯の注口土器が含まれている(小林2003)。また台付鉢に特有の「ノ字文」の検討から、大洞B2新式段階の纏まりを指摘している(小林2004)。一部の器種のみを検討に過ぎないが、当該住居例は型式学的に細分される内容であり、殆どが大洞B2新式と同BC1式に相当すると理解している。報告者の鈴木隆英氏は、大洞BC式の細分から資料の混在性を示唆したが、もし筆者の憶測が許されるならば、報告者の見解に近似することになるであろう。

「大洞BC1式」は、1964年山内清男氏によって、従前

の大洞B式と同BC式を繋ぐ型式として設定された経緯がある(山内1964a)。しかし型式の詳細は提示されことなく、一部の研究者によって援用されてきたに過ぎなかった(安孫子1980)。曲田I遺跡の報告書の刊行を契機として、大洞BC1式の当否が再び研究の俎上に上ってきたが、その嚆矢となったのは金子昭彦氏の研究(金子1991・92a・b)であり、林謙作氏(林1993)と鈴木加津子氏(鈴木加津子1993)が相次いで大洞BC1式の指定を試みてきている。

三氏の一連の研究は、入組三叉文と羊歯状文の併存を認めながらも、大洞B式と同BC式の統合化をはかる芹沢氏の「雨滝式」(芹沢 前掲)の意図とは裏腹に、細分化を指向するものであり、晩期前葉における新たな枠組みが模索されつつある。しかし基準資料を欠く大洞BC1式の内容を巡っては、研究者間の隔たりも大きく、その底流には、前記したような当該住居例の理解の差異が、存しているものと推察される。

入組三叉文と羊歯状文がある時期併存の関係にあったことは疑いない。しかし羊歯状文の成立を大洞BC1式期に求めるならば、型式学的な対比から当該住居の入組三叉文の土器には、後述するように古く位置づけるべき要素も含まれている。因って筆者は限られた時間幅の混在資料との理解に立っている。

以下では、上記した筆者の理解に基づいて、当該住居出土土器の検討を進めて行きたい。

4 EⅢ-011住居跡出土土器の検討

A 器種構成について

EⅢ-011住居跡の埋土中からは、多量の縄文土器が出土したが、報告書に拠ると、土器の大部分は破片であり、報告書に掲載された実測図は225点、拓影図は45点の計270点で、拓影図に比べ実測図の方が多数を占めている(鈴木隆英1985)。時期的には縄文時代晩期前葉が殆どで、縄文時代前期前葉～後期後葉の資料も若干含まれるが、大洞BC式より新しい土器(大洞C1式以降)は全く認められない。実測図には中期末と後期前葉の土器が各1点掲載されており、晩期前葉と推定される復元土器は223点を数える¹⁴⁾。

晩期の実測資料の内、完形品は浅鉢(図15-4)と壺(図16-28)の2点で、残存割合が8割を超えた土器は、

表1 深鉢・鉢・浅鉢の文様比率

三叉文系	羊歯状文・截痕列	C 文 字	入組帯状文	横 S 字状文	そ の 他	合 計
59点 (53.2%)	34点 (30.6%)	9点 (8.1%)	1点 (0.9%)	2点 (1.8%)	6点 (5.4%)	111点

完形品を含めて59点を数える¹⁵⁾。このことは、廃絶された住居跡に原形を留めた土器が多数投棄された様相を窺わせており、破損による日常的な遺棄の累積だけではなく、前記したように祭祀・儀礼と結び付いた営為の結果を反映しているものと推察されよう。

装飾が施された深鉢・鉢・浅鉢の文様で見ると、入組三叉文を持つ土器が59点（53%）であるのに対し、羊歯状文や截痕列を有する土器が34点（31%）、C字文の土器が9点（8%）、その他が9点で、入組三叉文が施された土器が過半数を占める（表1）¹⁶⁾。その中には入組三叉文と羊歯状文が同居した例（図12-85）も存しており、前記した研究者等は両文様の同時性の証左に位置づけている。

晩期前葉は基本的に、深鉢形、鉢形（台付含む）、浅鉢形（台付含む）、皿形、壺形、注口土器、香炉形土器の7器種から構成される¹⁷⁾。亀ヶ岡式土器には精製・粗製の別が存するが、深鉢と鉢に適用される区分である。壺にも体部に縄文のみを施した例が存しており、林謙作氏は「粗製壺」に分類しているが、ここでは適用しない。また林氏は、曲田Ⅰ遺跡で「精製品が粗製品を上回っていることには疑問の余地がない」（林1993）と指摘している。確かに提示された資料は、精製品の比率が非常に高く、装飾の有無が確認できる深鉢と鉢（総数139点）で見ると、縄文施文のみの粗製品が31点であるのに対し、装飾された精製品が108点と、精製品の占める割合が圧倒的に高い。総数36点の深鉢のみを見ても、精製品が17点、粗製品が19点と拮抗しており、見た目には林氏の指摘が妥当であるようにも窺える。しかし報告に際してのバイアス

や、住居内廃棄資料としての特性も考慮する必要がある、実際には深鉢に占める粗製品の割合は、かなり高かったものと推察される。

当該住居からは、皿形と香炉形土器を除く5器種が出土している。提示された実測図資料223点の内、器種判別が可能な資料は202点である。その内訳は、深鉢36点（18%）、鉢103点（51%）、浅鉢18点（9%）、壺35（17%）、注口土器10点（5%）で、鉢が半数以上を占める（表2）。しかし混在資料と見なした以上、この組成比率が「什器として生きていた状態」（林1993）を示すとは、到底認め難いことになるであろう¹⁸⁾。

B 深鉢・鉢形土器について（図11～14）

（1）器種の分類と口端の装飾

深鉢・鉢・浅鉢は、口径（最大径）に対する器高の比率に基づいて区分され、その比率が1.0以上が深鉢、1.0～0.5が鉢、0.5未満が浅鉢と区分した¹⁹⁾。口頸部が直上する**A類**と、屈折する**B類**の器形が存するが、顕著な屈曲を持たずに口頸部が外反気味に立ち上がる器形も認められる（図12-57・64・70、図13-95）。深鉢と鉢には、前記したように縄文施文の粗製品と、口頸部等に装飾を施した精製品が存しており、浅鉢は精製品のみからなっている。また鉢と浅鉢には高台が付くものと平底の形態が存している。

晩期前葉の装飾深鉢・鉢には、特徴的な口部装飾帯が発達している。以下で指摘するように、口縁端部の形態や突起の種類と、口頸部文様との間には、ある程度の相関性が観察されるため、類型化が必要となる。

当該期の口端の形態については、既に林謙作氏が平縁・小波状縁・漣状縁・珠紋縁の四つの種類に区分している（林1993）ので、本稿でも準拠したい。

図8が、林氏の作成した口端の形態の模式図である。平縁に割竹又は篋で刻みを入れ、その左右をならしたのが漣状縁（1）で谷の部分がV字状になり、谷の部分が

表2 EⅢ-011住居跡出土土器の器種構成比率

深鉢形土器		鉢形土器		浅鉢形土器			壺形土器			注口土器		
装飾深鉢	粗製深鉢	装飾鉢	粗製鉢	高台付	平底	丸底	装飾壺	無文壺	縄文壺	A類	B類	不明
17点	19点	91点	12点	7点	8点	3点	10点	15点	10点	4点	5点	1点
36点（18%）		103点（51%）		18点（9%）			35点（17%）			10点（5%）		

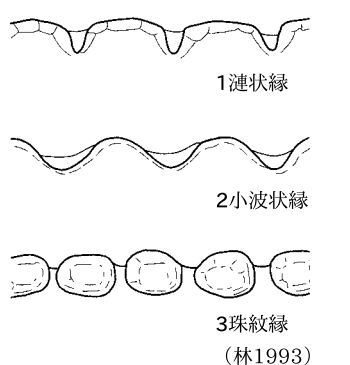


図8 口端形態模式図

U字状になるのが**小波状縁**(2)、これ等の山の裾に削り込みを入れ、ヘラミガキをかけたものが**珠紋縁**(3)である。但し漣状縁と小波状縁は、実測図からの判別が困難であり、厳密に区分できないのが実情である。山内清男氏は口部の装飾について、「大洞Bでは疎大な截痕が普通」(山内1930)で、類似の例が大洞C1式まで存続することを指摘したが、上記の形態を指示したものと推察される。

口端の突出部である突起については、その高まりの形状から、三山状突起とB突起に大別される。

三山状突起 横に並んだ2個の瘤の間に高い山が割り込んで三つの高まりからなる扇形の突起(図9)で、入組三叉文との結び付きが強く、大洞B2～BC1式に認められる(小林2003・04)。注口土器の正面突起では、大洞B2古式に成立し、次第に装飾が加味される過程を指摘したが、鉢についても同様の傾向が看取され、特に大洞BC1式では装飾が顕著となり、突起の単位が増して、連続的に配される傾向にある(5・6)。

1類：高まりの間に刻み目が増えられたもの。

1a類：両端の刻み目が無いが又は縦位に弱く加えられる(1)。

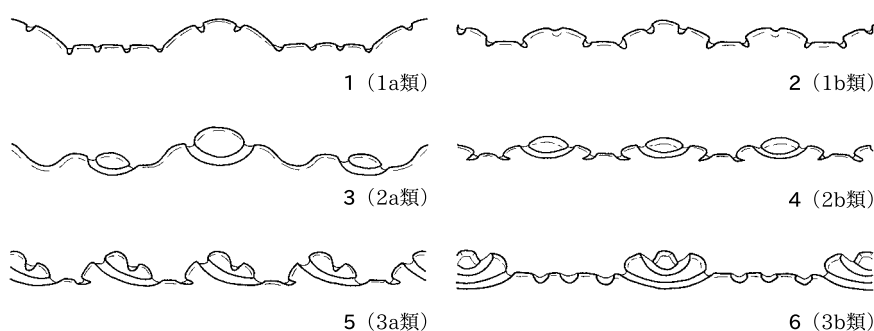
1b類：両端の刻み込みが突起の内側に向かって加えられる(2)。

2類：中間の高まりの下縁が縁取られたもの。

2a類：両端の刻み目が無いが又は縦位に弱く加えられる(3)。

2b類：両端の刻み込みが突起の内側に向かって加えられる(4)。

3類：沈線による装飾が複雑化したもので、2類からの発展が想定され、大洞BC1式に認められる。但し当該住居からは出土していない。



1～4：大洞B2式、5・6：大洞BC1式

図9 三山状突起模式図

3a類：突起の下縁の縁取りが櫛状(右下がり)に加えられる(5)。

3b類：突起の下縁が二重に縁取られ、また両端の高まりが迫り上がって、肩の張った形状となる(6)。

B突起 二つの高まりからなる突起(図10)で、山内清男氏によって「横に相並ぶ二個の瘤からなっている」(山内1930)と定義されている。大洞B式以降の普遍的な口部の装飾であるが、B形の突起が列をなす突起列は、大洞BC～C1式に限定される(山内 前掲)。EⅢ-011住居跡の装飾鉢のB突起は、4種10類に分類することができるが、口端があまり肥厚せず、裾が広がる山形の1類は、本来的にはB突起に含めるべきではないであろう。しかし実測図だけでは突起端部の作出状況判断することが困難であり、本稿ではB突起の範疇に含めている。B突起は入組三叉文・羊歯状文・C字文との結び付きが強いが、突起の種類によって相関性に差異が認められる。

1類：突起の両端が山形に広がる。

1a類：突起中央の谷部が弱く窪む(1)。

1b類：突起中央が明確に刻まれる(2)。

2類：突起の両端が刻み込まれるもの。

2a類：両端の刻み目が弱く加えられる(3)。

2b類：両端の刻み込みが突起の内側に向かって加えられ、延長した沈線が隣接する突起の刻み目と連結する。突起間は平坦に削平され、突起は比較的密に配される(4)。

3類：B突起の下縁、又は二つの高まりの内の右側の下縁が縁取られる。

3a類：B突起の下縁が縁取られる(5)。

3b類：右側のみの下縁が縁取られ、左下端にも弱い刻みを持つ場合もある(6)。

3c類：3 b 類の発展形態で、右側の下縁が縁取られ、左下端にも内側に向かって明確な刻み目が加えられる（7）。

3d類：3 c 類の発展形態で、左下端からの沈線と中央から伸びた沈線が結合する（8）。

4類：突起中央の谷部から伸びた沈線が、左隣突起の左下端まで及ぶもので、沈線は通常左から右方向に描出される。

4a類：突起中央からの沈線が口端に沿って左へ伸び、左隣の突起まで及ぶ。突起は比較的密に配される（9）。

4b類：突起中央からの沈線が口端の直下に伸びて、口端の刻みと結合し、珠紋縁が作出される。大洞 B C 1 式に特徴的である（10）。

上記した分類に沿って、以下では具体的に資料を見ていきたい。

（2）装飾深鉢形土器

装飾深鉢は、報告書に17点掲載されている（図11-1～13、図12-53～55、図133-89）。底部から口縁部にかけて屈折せずに緩やかに内彎するか直線的に立ち上がる A 類が一般的で、口頸部が屈折する B 類は3例と少ない。復元された口径は20～30cmの範囲にあり、器高が窺える例は僅かではなく、殆どが20cm以上と推定される。但し B 類（図12-53～55）はやや小振りである。

装飾の施される部位は口頸部に限定されており、鉢のような体部の磨消文様は認められない。口頸部の文様には、入組三叉文と羊歯状文・截痕列²⁰⁾が存しており、C 字文²¹⁾の深鉢は認められない。体部には地文として L R が多用されており、R L（図11-7・9）や無節 R（図11-6）、羽状縄文（図13-89）も認められる。口端の形態は入組三叉文に小波状縁・漣状縁の組み合わせ、羊歯状文に口部装飾と一体化した珠紋縁と B 突起の組み合わせが多く見られる。

装飾深鉢 A 類 図11-1～6 は、入組三叉文を有する深鉢 A 類である。1 の口頸部には縄文地文を有し、三叉文の両端が入り組む。口端は小波状縁で、三叉文の入組部の直上のみ三山状乃至は二山状突起となる。2 は小波状縁の下縁が縁取られ、珠紋縁の前駆的様相をなすが、口縁部の文様帯（I 文様帯）の痕跡を留めているとも考えられる。3 は小波状縁で、三山状突起が配されてお

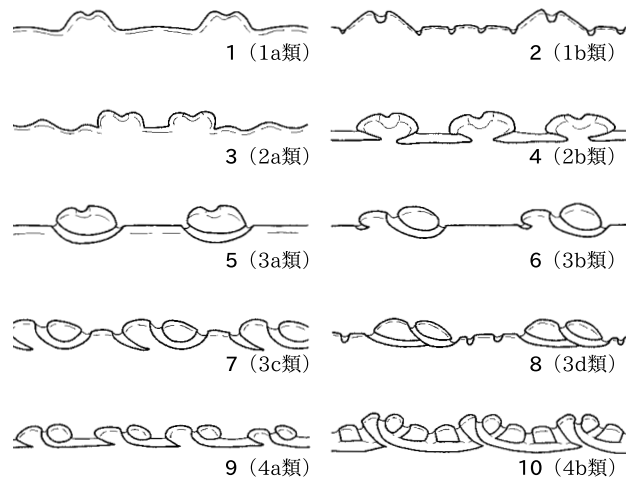


図10 B突起模式図

り、4～6 は小波状縁・漣状縁となる。入組三叉文はいずれも左下がりの構成で、4・5 は背向する主軸線がやや近接している。口頸部文様帯の下限は、3 条以上の沈線で画される例が多い（図11-2～6）。

図11-7～12 は、羊歯状文・截痕列を有する深鉢 A 類である。7・8 は口端直下が区画され、2 条の截痕列が巡らされ、7 は小波状縁、8 は連続する二山状突起が配される。9・10・12 は B 突起と珠紋縁の組み合わせで、口頸部の羊歯状文が口端に露出して、口部の装飾と口頸部の文様が一体化する。B 突起は2個1対の4 b 類に相当し、突起中央の谷部から伸長した沈線の末端が、右隣突起の中央又は突起下端に及ぶ。また横 S 字状の主軸線を作出するため、主軸線の下段に突起間の三角状の陰刻と、それに連結した鉤爪状の区画が彫り込まれ、末端が咬み合わない二叉の特徴的な羊歯状文（**羊歯状文手代森タイプ**）を構成する。10 の羊歯状文は下段の末端が巻き込まれおり、文様帯下端には点列帯が圍繞される。11 は B 突起4 b 類に相当し、同様の鉤爪状の区画が点対称に配されることで、末端の咬み合わない羊歯状文が描出される。しかし突起間の口端の刻み目は無く、小葉に相当する陽刻部は2個ずつの配置となっており、羊歯状文の原初の様相を留めている。

図11-13 は、口縁部が僅かに外折する資料で、口端は細かな小波状縁を呈する。取り敢えず A 類に含めているが、当該住居では後述する新生の II c 文様帯を構成する唯一の資料である。頸部文様帯には2～3 条の点列帯、更にその直下にも1 条の点列が巡らされる。壺にも2 条の点列帯を配した例（図16-10）が存しており、その関

連性が想定されよう。

装飾深鉢B類 図12-53~55は深鉢B類で、外傾する口頸部に文様が施される。53・54は口端に二山状突起(B突起1b・2a類)を配し、口頸部に入組三叉文が施されるが、53の屈折部直下には縄文帯、54の屈折部の直上には点列帯が圍繞される。55の口端にはB突起と珠紋縁が配され、頸部と屈折部直下には末端の咬み合わない羊歯状文の上半のみが施される。53・55については、体部の上端にも文様帯が配置されており、厳密にはⅡa文様帯とⅡ文様帯の重量と見なすべきであろう。

その他 図13-89は、二山状突起(B突起1b類)の中央から垂下した弧線が隣接する突起の中央に伸びて連結する構成で、その直下に平行沈線文が圍繞され、体部には異原体による羽状縄文が施される。口縁部の連弧文は鉢(図11-39)にも類例があるが、装飾土器体部の羽状縄文は、本遺跡では極めて少なく、特異な土器と言えるであろう。

(3) 装飾鉢形土器

装飾鉢は報告書に91点掲載されており、器種判別が可能な個体数の半数弱を占め、当該住居では最も基本となる器種である(図11-14~52、図12-56~88、図13-90~99)。前記したように、口径(最大径)に対する器高の比率が1.0~0.5の範囲にあり、器高が口径と同等(1/1)から半分(1/2)までが該当する。但し図12-56~59のように長胴で小型の部類も含んでいる。また比率の算出に当たって台付鉢の高台部は、器高に含めていない。

深鉢と同様に、口頸部が直上するA類と、屈折するB類の二つの器形に区分されるが、また屈折が弱く外反気味に立ち上がるだけの例も存在する(図12-57・64・70、図13-95)。B類には高台が付される台付鉢が認められる。復元された口径は8~20cmの範囲にあるが、11~16cmのものが多数を占めており、器高は9~14cm、底径(平底)は4~6cmの例が多く見られる。

A・B両類とも装飾の施される部位は、口頸部のみと、口頸部と体部に重量させた二種類から成り立っているが、文様は入組三叉文と羊歯状文が殆どで、その他にC字文、入組帯状文(図13-90)、横S字状文(図13-91・92)等が存在する。体部の地文としてはLRが大半であるが、その縦位回転文(図11-26・49)や結節回転文(図11-22)も散見され、またRL(図11-20)、無節R(図

11-17)、無節L(図11-25・42・51、図12-74・95)、附加条(図11-37)、と多様である。

口端の装飾 晩期前葉の装飾鉢は、口部の装飾が変異に富んでおり、口頸部文様との相関性に特徴付けられる。装飾鉢の口端・突起の種別と文様の組み合わせについては、表3に点数を示している。

山内清男氏は、既然大洞B2式の口頸部文様が「下限は水平な溝によって限られ、上限は屢々口端に露出」(山内1930)することを指摘しており、林謙作氏は上下に画線がある場合を**両閉じ**、下側の画線だけのものを**下閉じ**と呼称し、前者が羊歯状文系の鉢類、後者が三叉文系の鉢類に顕著であることを明らかにしている(林1993)。

当該住居の三叉文系の鉢では、下閉じ区画が34点であるのに対し両閉じ区画が6点と、下閉じ区画が卓越する。一方羊歯状文系では、下閉じ区画が11点、両閉じ区画が14点と、両閉じ区画が優勢であるが、その差異は三叉文程顕著でない。またC字文では、7点中6点が両閉じ区画である。両閉じ区画の場合、その上側が口部装飾帯となるのが通例である。三叉文系は山内氏の解説を引くまでもなく、下閉じ区画が本来的な組み合わせであり、C字文は両閉じ区画との結び付きが強いと言える。しかし羊歯状文について、両閉じ区画との相関性のみを強調することは、必ずしも妥当とは言い難いように思われる。

次に、装飾鉢の口端の形態を口頸部文様の種類毎に見てみたい。

入組三叉文では深鉢と同様に、小波状縁・漣状縁を持つ例が際立っている。突起を有する場合でも、突起間は前記の形態を呈する例が非常に多く、平縁は1例(図12-59)のみである。突起は三山状突起とB突起の両方が存するが、三山状突起が配される例が9点、B突起1・2類が13点、同3類が6点となる。同一の突起が間隔を密にして連続的に配される例は少なく、異なった突起が交互に配されたり、間隔を置いて配される例が多く見られ、口端に縄文帯を有する例も3例(図12-62・65・66)存在する。三山状突起との緊密性が、入組三叉文の特徴であると指摘できよう。

羊歯状文では、珠紋縁を持つ例が12点あり、両閉じ・下閉じ区画共に認められる。殆どはB突起に結び付いており、突起を持たない小波状縁は僅か1例(図11-52)で

しかない。当該住居では三山状突起が見られず、珠紋縁とB突起が、羊歯状文との緊密性を有している。B突起は1・2類が4点、同3類が4点、同4類が10点で、特に同4b類が9点（変形も含む）と多数を占めており、4b類との結び付きが際立っている。

羊歯状文の生成に関連して、B突起4b類は重要な装飾要素と見なし得る。即ちB突起中央の谷部からカーブして伸びた沈線と口端によって、鉤爪状の区画が作出されるが、その先端と点対称をなすように同様の区画を下段に描出し、それ等を連続して配置することで、末端の咬み合わない羊歯状文が描出される。先端が連結しない図11-50は、この間の事情を物語る資料と言えよう。羊歯状文の上半のみの構図（図11-43・44・49、図12-55・83・84・88）は、上段の鉤爪状の区画のみで構成され、下段に点対称をなす区画が描出さなかったと理解できる。従って筆者は、上半のみの文様も羊歯状文と同類と考えており、羊歯状文の下閉じ区画を林氏が指摘したような「^{ミュークント キメラ}変種・合成品」とは見なしていない。末端の咬み合わない羊歯状文の成立についての詳細は後述するが、多くの研究者が想定する後期後葉以来の入組帯状文の系譜とは、当然見解を異にすることになる。

C字文が施される例では、下閉じ区画の図12-70以外は、両閉じ区画である。69は口端に三山状突起（2b類）を配し、屈折部には点列帯が圍繞される。その他の口端

にはB突起が配される。図11-37にはI文様帯として縄文帯が圍繞されており、図11-38、図12-70の口端にはB突起4a類が配される。図12-71は二つの大きな高まりからなる珊瑚状突起が発達しており、突起直下の屈折部には縦長の突起が貼付され、浅鉢（図15-3・4）との近縁性を窺わせる。

その他の文様では、入組帯状文の系譜を引く文様が1例（図13-90）存するが、三山状突起が配される。横S字状文は2例（図13-91・92）出土しているが、いずれもB突起1類に相当する。

突起に関して言えば、注口土器でも指摘したが、三山状突起は古の様相であり、入組三叉文との結び付きが極めて強い属性である（小林2003・04）。B突起では、装飾性に乏しい1a・1b類や2a類が古い様相と考えられる。また両閉じ区画では、同一の突起を連続的に配する傾向が認められるが、連続的に配した突起は突起列に連なっていくものであり、新しい様相と言えるであろう。特にB突起2b・4a類は、口端が区画され連続的に配置される傾向が強く、大洞BC1式に接点を持つ属性と考えられる。従って図11-35は、頸部文様帯の入組三叉文が陽刻部のZ字状の文様を意識した構成となっており、大洞BC1式に位置づけられる資料と考えられる。またB突起4b類は、羊歯状文との緊密性を有しており、大洞BC1式の指標となる。

表3 EⅢ-011住居跡出土装飾鉢の口端・突起の種類と文様の組み合わせ

器形	文 様	平縁	小波状縁・漣状縁	珠紋縁	三山状突起	B 突 起								合 計		
						1 類	2 a類	2 b類	3 a類	3 b類	3 c類	3 d類	4 a類			4 b類
A 類	三 叉 文	平底 台付	7		3	3	5	1	2	1					23	42
	羊齒状文	平底 台付	1	2		2				1	1	1		6	16	
	C 字 文						1	1					1		3	
B 類	三 叉 文	平底 台付	1	3		1	3			1					17	30
	羊齒状文	平底 台付	1		3			1				1		1	9	
	C 字 文	平底 台付				1				1			1		4	
合 計			2	12	5	10	9	8	3	2	6	1	2	3	9	72

※器形・文様の区分は図11・12に基づいている。

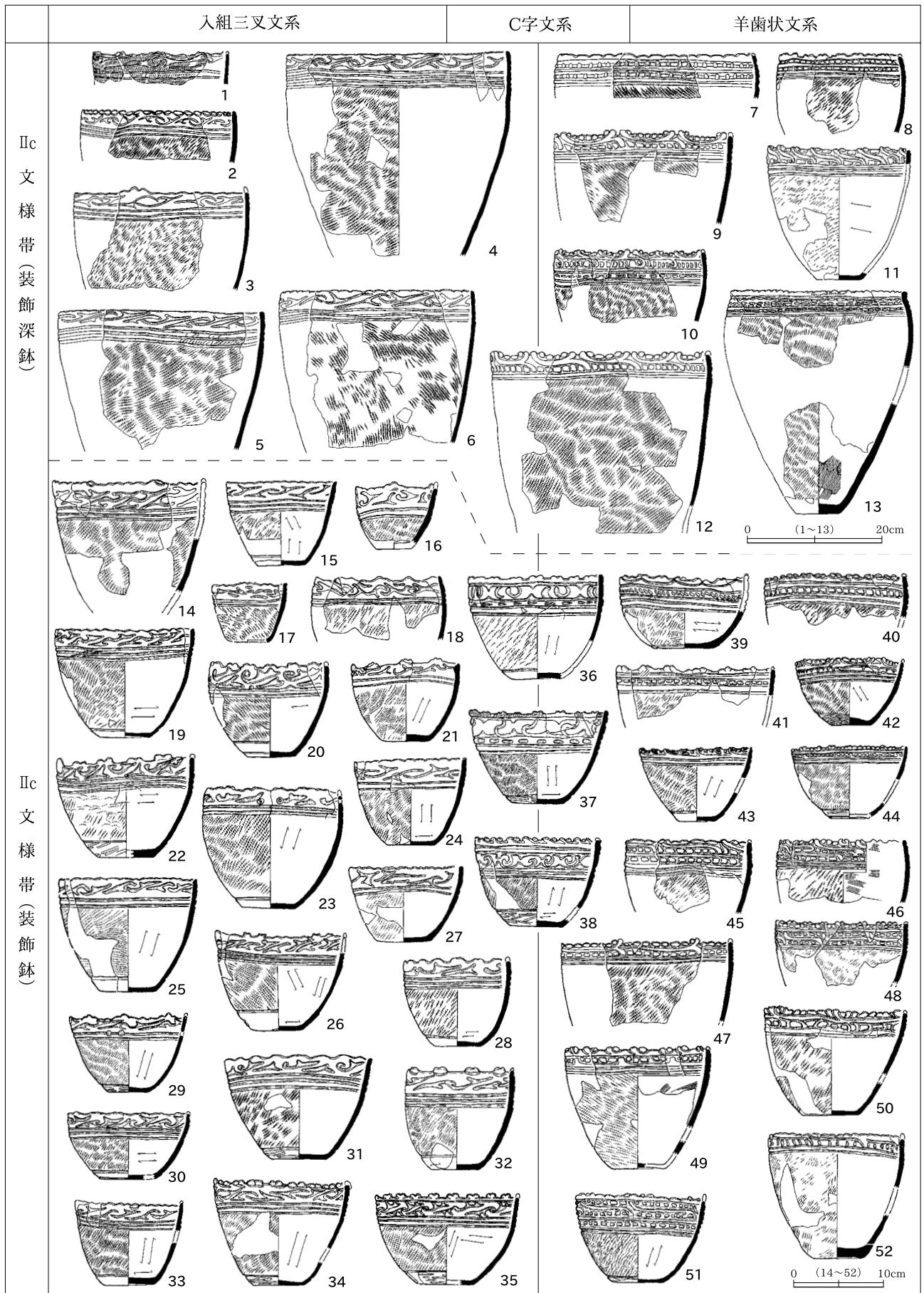


図11 EⅢ-011住居跡出土の装飾深鉢・鉢形土器 (1)

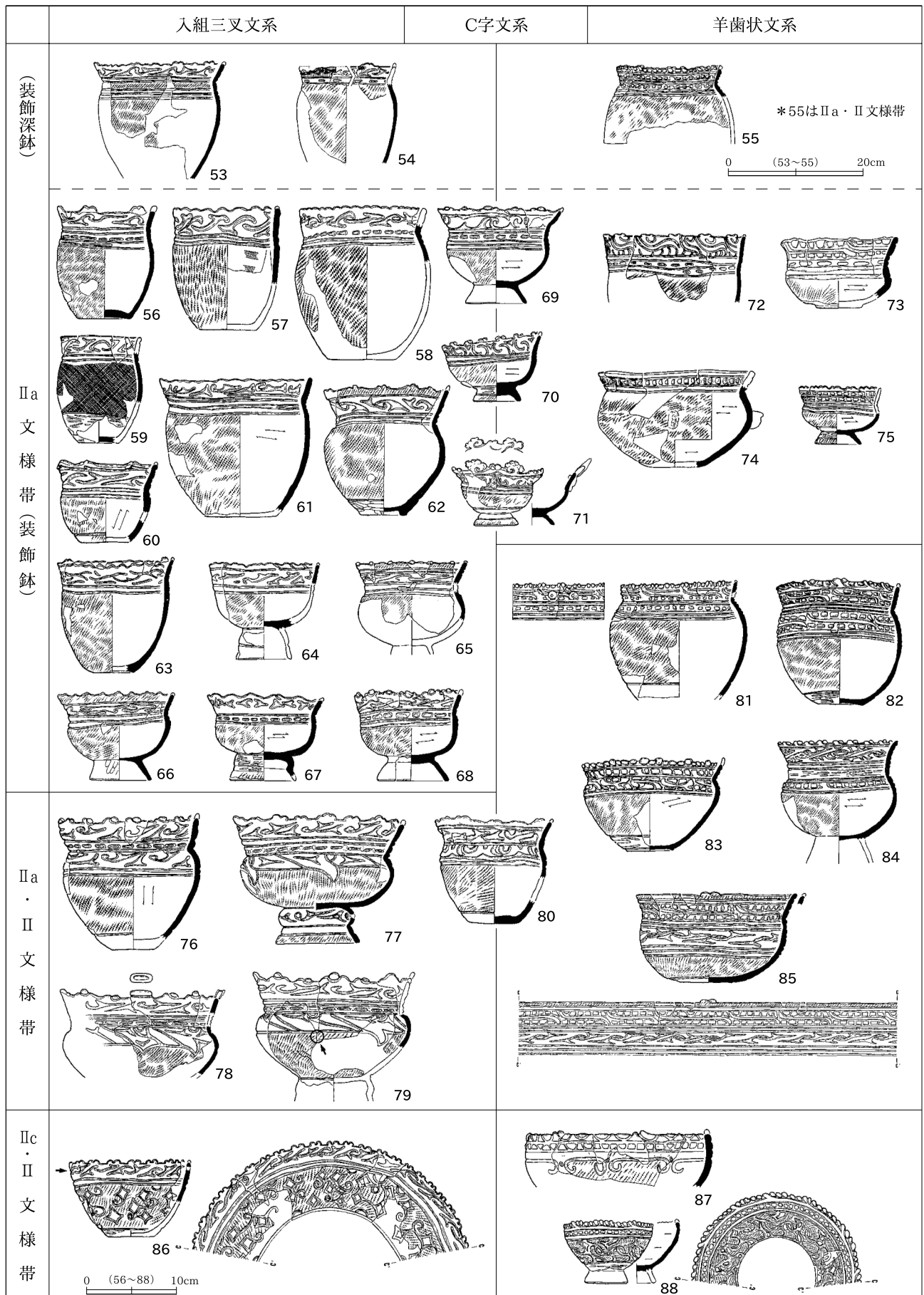


図12 EⅢ-011住居跡出土の装飾深鉢・鉢形土器（2）

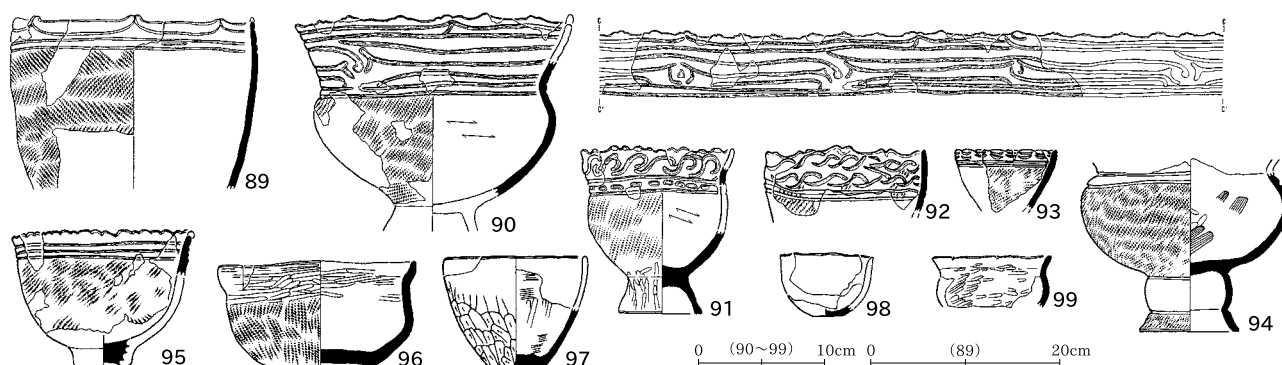


図13 EⅢ-011住居跡出土の装飾深鉢・鉢形土器 (3)

口頸部文様 次に口頸部文様帯の装飾文様について、観察してみたい。

三叉文系の文様は、描出手法に巧拙の差は存するが、左下がりの入り組む構成が多数を占めており、定型化が著しく、右下がりは僅か1例(図12-62)に過ぎない。咬合部が離れて入り組んだり、右側のみ円形刺突を巻き込む構成が多く、咬合部が連結した三叉文(図11-14・19・29・32・35、図12-56・64・68)や、両端の入り組む三叉文(図11-18)等も存している。また三叉文の尻に短沈線が付加され、末端の咬み合う羊歯状文の祖型をなす例(図11-35、図12-84)も認められる。

以前筆者は、背向する三叉文の主軸線が密着して伸長した構成が、大洞BC1式の入組三叉文に特徴的であることを指摘した(小林2004)。青森県八幡遺跡(藤田ほか1988)に顕著であるが、当該住居には認め難いようである。しかし水平化した入組三叉文(図12-65・66)は、陽刻部が幅狭く描出されており、類似した様相と言えるかもしれない。

羊歯状文系の文様は、羊歯状文に類する文様で構成されるものと、截痕列(刻み目帯を含む)を巡らしたもの(図11-39~41、図12-74・75・87)に大別される。羊歯状文の上半のみを描出した例(図11-43・44・49、図12-55・83・84・88)も多く認められる。

羊歯状文は末端の咬み合わない類型が殆どであり、末端が咬み合う例は僅か1例(図12-84)でしかない。この点が当該住居の大きな特徴となっている。しかし末端の咬み合わない羊歯状文でも、定型的と言えるのは6例(図11-45・48・51、図12-73・82・85)に過ぎず、変則的な構成が多数存している²⁾。このことは、羊歯状文萌芽期の錯綜した様相を暗示しているようにも窺える。また羊歯状文においては、刻み目の加え方が丁寧でなく、

刻み目と区画沈線が連結しない例(図11-42・52、図12-84・85)が多く見られ、陽刻部は概して大粒で形状も一様でない。これは村田章人氏が指摘した羊歯状文の「連結原則」と「陽刻部形状の保持原則」(村田2000)が遵守されないことに拠るものであり、祖型的な羊歯状文と見なし得る例であろう。

図12-84はB類の台付鉢で、頸部に末端の咬み合う羊歯状文、体部に上半のみの羊歯状文が配される。口端はB突起4a類が配され、頸部文様帯は上下限が画され、入組三叉文に短沈線が2本付加されることで、末端の咬み合う羊歯状文が描出されるが、刻み目は区画沈線に連結しない。入組三叉文からの発展を窺わせる好例であり、口頸部の外反が顕著である。

図12-85は、入組三叉文と羊歯状文を共有する例として、多くの研究者によって引用されている資料である(図5~7)。口端は区画され縄文帯を配し、B突起3b類が1組のみ付され、正面性を表徴している。頸部には末端の咬み合わない羊歯状文、体部には入組三叉文が施されるが、羊歯状文の刻み目は前記したように区画沈線に連結せず、古の様相を示している。入組三叉文は水平化しており、見様によっては陽刻部のZ字状の文様を強調したようにも捉えられる。

C字文の文様は、図12-80のみが体部文様帯で、その他は(口)頸部文様帯に施文される。図11-36・37、図12-69は頸部文様帯直下に点列帯が囲繞されており、点列帯との結び付きの強さを窺わせる。上下で対向する棘状沈刻と上下の弧線文が入り組む構成(図11-37、図12-70)、上からの弧線文に更に弧線が付加される構成(図11-36、図12-80)、上下交互に渦巻く構成(図12-69)等が認められる。図12-80は頸部に入組三叉文を合わせ持つ構成であるが、入組三叉文と重畳するC字文は、体部

文様帯に施されるのが通例のようである。

入組帯状文は図13-90のみで、B類の台付鉢である。頸部に入組帯状文の系譜を引くと思われる伸長した三叉文の組み合わせで構成されるが、縄文地文は持たず、入組帯状文の形跡を僅かに留めており、形骸化が進行している。東北北半部の大洞B1新式には、頸部文様帯に入組帯状文を施した台付深鉢が顕著に認められるが、本例はその系譜を引くものであろう。

その他 装飾鉢のA・B両類とも、底部直上に無文帯を作出した例が多く認められる。体部下部に沈線を巡らし、その直下から底部までを研磨して無文帯としたもので、大洞B2～BC2式に特徴的である。入組三叉文と羊歯状文の双方に存しており、有無の確認できる装飾鉢(47例)の内、約7割(33例)に作出されており、台付鉢にも認められる(図12-71・88)。無文帯は横位のヘラミガキが顕著で、上端は単沈線で画されるが、縄文地文を残した例(図12-60)や、下端にも沈線を巡らせた例(図11-20・30・44、図12-83)も存している。

林謙作氏は、口径と器高がほぼ等しいものを「中鉢」と呼称して、曲田Ⅰ遺跡に特徴的であることを指摘した(林1993)。当該住居では23例が出土しており、口径と器高の分かる装飾鉢のほぼ2/3に相当するという。具体的に図示されたのは、図12-62・76・80・82のB類の4例に過ぎないが、A類もかなりの数が含まれるものと推察される。口径と器高がほぼ等しいB類の装飾鉢は、北上川中・上流域から馬淵川・新井田川流域にかけての当該期の遺跡に、屢々散見されるものであり、B類は林氏が指摘するように該域特有の器種類型と見なし得るであろう²³⁾。

(4) 文様帯構成から見た装飾深鉢・鉢形土器

装飾深鉢・鉢は、屈折点の有無によりA類とB類に二分されることは、前記した通りである。図11・12は、装飾文様毎(三叉文・羊歯状文・C字文)に、文様帯構成に基づいて配置したものである。深鉢と鉢はサイズが異なるため、本来用途が同じとは見なし難いが、ここでは文様帯の構成を重視したため、同一に扱っている。

亀ヶ岡式土器の文様帯については、山内清男氏の研究が基本となる(山内1930・64a)。即ち亀ヶ岡式土器(大洞BC～A式)は、口部装飾帯、頸部文様帯、体部文様帯の三つの装飾・文様帯の重畳によって構成されており、

それぞれに系統的な変化が看取されている。

頸部文様帯(Ⅱc文様帯)は、頸部又は頸の下半に存し、下限は常に、上限も多くは横溝によって限られ、また体部文様帯(Ⅱ文様帯)は、体部全面又は上半に加えられ、上下限を1～3条の横溝によって限られている。

Ⅱc文様帯²⁴⁾は、体部文様帯が上下二分されることで、晩期になって新たに成立した文様帯である。Ⅱc文様帯は初め文様をなしていたが(大洞B・BC式)、横線化し、頸部・肩部の隆線化(大洞C2・A・A'式)への変遷を辿っており、特に最初頭の大洞B式では頸部と体部の文様帯の区別は明らかでなく、また最終末の大洞A'式ではこの区別が失われる傾向にある。

また屈折した器形(B類)には、後期の系譜を引く頸部文様帯(Ⅱa文様帯)が認められる。Ⅱa文様帯は後期半ばにⅡ文様帯が分立することで生じ、東北地方の後期後半を特徴付ける文様帯である。晩期まで継承されており、頸胴部界で屈折し口頸部が外傾した器形に特有の文様帯で、大洞C1式以降に消滅する。

従って、装飾深鉢・鉢A類の(口)頸部はⅡc文様帯、B類の(口)頸部はⅡa文様帯が配されることになり、いずれにも(口)頸部文様の単帯のみと、Ⅱ文様帯を重畳した2帯の構成が存している。但し装飾深鉢は単帯構成が多数を占めている。

図11は、Ⅱc文様帯のみで構成された装飾深鉢・鉢であるが、それ等の半数以上に上っており、当該住居の主体を占めている。口端には全てに突起・刻み目等の装飾が加えられており、前記したように三叉文系は下閉じ区画、C字文は両閉じ区画、羊歯状文系は両方の区画が認められる。三叉文系のⅡc文様帯の下端は3条の区画線が圍繞される例が多く、無文帯が作出される。またC字文や羊歯状文系には、結節沈線・点列²⁵⁾を巡らせた例(図11-10・36・37)も見られるが、B類ほど顕著ではないようである。

当該住居のⅡc文様帯で注目されるのは、口端が外折した例が殆ど認められない点にある。山内氏はⅡc文様帯は口頸部に位置することを指摘したが、同氏の著名な模型図の大洞BC式には、口端が直上する器形(下段)と屈折した(上段)2例が示されている。当該住居では口端が屈折せずにそのまま立ち上がる前者の例が殆どであり、後者は図11-13の1例に過ぎない。詳細は後述する

が、口端が直上したⅡc文様帯は古の様相を示すものであり、当該住居は新生のⅡc文様帯が成立する直前の様相を窺わせているように思われる。

ⅡcとⅡ文様帯が重畳した例は、図12-86~88の3例しかなく、86と88の体部には菱形文を基調にした磨消文様、87には双頭渦文が施される。山内氏は前記したように、大洞B式の頸部と体部の文様帯の区別は明らかでなく、磨消縄文が稀であると解説しており(山内1930)、体部の磨消文様の構成は大洞BC式以降に一般化するとと言えるであろう。これを拠る所に86を大洞BC1式に位置づける向きもあろうが、ⅡaとⅡ文様帯の重畳ではあるが、後年山内氏が大洞B2式のⅡ文様帯の磨消文様を図示していることは注意されよう(山内1964a)。体部の磨消文様による文様帯の多帯化現象は、後述するように後期には連ならない新たな文様帯の生成を意味しているとも受け取れる。なお当該住居の装飾深鉢には、装飾鉢のような体部の磨消文様は全く認められない。

Ⅱa文様帯のみで構成された装飾深鉢・鉢は、図12-53~75である。但し深鉢である53・55の屈折部直下の縄文帯や截痕列は、体部文様帯と見なすべきであるが、挿図作成の便宜上単帯構成の中に配置している。また文様帯とは認定できないが、屈折部とその直下に沈線を巡らし、体部上端に無文帯を作出した例(58・61・65・66・68~71・73・75)も多く存しており、屈折部の結節沈線・点列(54・56・58・67~69・72・73)は、器形に規定された文様要素と言えるであろう。

Ⅱa文様帯単帯の三叉文系には、A類に僅少であった両閉じ区画が存している(60・62・64~66)。62・65・66のように縄文帯を配した例もあり、口端の区画線が後期以来のⅠ文様帯の名残であるとの解釈も成り立つかもしれない。しかしⅡc文様帯の成立はⅠ文様帯の消失と一体の関係にあり、Ⅱc文様帯の成立後、新たに区画する意識が高まって再生された、と見るべきであろう。但し大洞B2式においても、Ⅰ文様帯を残す例は少なからず存しており、連綿と受け継がれた可能性も否定できない。

ⅡaとⅡ文様帯が重畳した装飾鉢は、図12-76~85である。A類のような磨消文様は存在せず、Ⅱ文様帯は屈折部直下に帯状に加えられる。

三叉文系(76~79)は、口頸部が下閉じ区画で、Ⅱa

とⅡ文様帯に入組三叉文が施され、屈折部には結節沈線・点列が圍繞される。取り分け77~79のⅡ文様帯の下端には、大洞B2式に特徴的なノ字文が施されている。ノ字文の系譜については、既に筆者が論究しているが、屈折した器形(高台付)に規定された文様であり、口端の三山状突起や口頸部の入組三叉文との緊密性を有している(小林2004)。なお78・79は、註14で触れたように同一個体であり、当該住居からは2例のノ字文の台付鉢が出土していることになる。

C字文・羊歯状文系(80~85)では、下閉じ区画は81のみで、その他は両閉じ区画となり、85の口端には縄文帯が圍繞される。羊歯状文系では他の文様帯構成よりも、両閉じ区画との結び付きが強いようにも窺える。ⅡaとⅡ文様帯が明確な文様で構成される例が多く認められるが、Ⅱa文様帯が狭小となる例(83)と、Ⅱ文様帯が狭小となる例(81・84)も存しており、特に前者の狭小化したⅡa文様帯は、後述するように新生のⅡc文様帯の生成を考える上で重要である。

B類の装飾鉢には、平底と共に台付鉢も多数存しているが、前者は林氏の「中鉢」の範疇に近似するのに対し、後者は体部の内彎が強く、低平となる傾向にある。また台付鉢はA類には僅かしかなく、屈折した器形に規定されていると言えるであろう。B類は後期後葉の屈折点を有する深鉢の系譜を引くものであり、晩期になって小型化・低平化が進行して、高台付へと変化を遂げる。屈折点に巡らした結節沈線・点列からも、その系譜が暗示されよう。

上記したように文様帯の構成から、装飾深鉢・鉢を四つの類型に区分してきた。A類の(口)頸部にはⅡc文様帯、B類の(口)頸部にはⅡa文様帯が存し、殆どが縄文地文のない滑沢のある面に加えられているが、晩期文様帯としてのⅡcとⅡaの意義は、この点に集約されよう。文様要素で見ると、両者はほぼ共通しており、屈折点の有無のみが差異となる。

山内氏は晩期のⅡc文様帯と、「後期半に生じたⅡaの系統との判別は困難である」(山内1964a)との裁断を下しているが、筆者は器形にその判別の基準を見出したことになる。従って筆者の理解は、「器形の変化等を消去」(山内1964b)した山内氏の文様帯系統論の真意からは、逸脱していると言わなければならない。

（５）粗製深鉢・鉢形土器（図14）

粗製深鉢形土器 粗製深鉢は報告書に19点掲載されている。口縁部から底部まで顕著な屈折を持たないA類（図14－1～16）と、口頸部が外折し体部と分離するB類（17～19）からなるが、A類が多数を占める。A類は口縁部が直立する例が多く見られるが、内傾する例（1・4・8・9）も存している。口端の形態は平縁が殆どであるが、緩い二山状突起を付した例（16）も認められる。復元された口径は13～36cm と幅があるが、20～30cm が多く、底径は6～9cm、器高は25～35cm の範囲にほぼ収束する。

一方、口縁部が屈折するB類は3例のみで、いずれも口頸部は無文となる。17・18は最大径が体部にあり、口頸部は外傾気味に立ち上がり、17の屈折部には区画沈線が圍繞される。19は最大径が口縁部にあり、口頸部が強く外折し、口端は小波状縁を呈する。

両類とも器面にLRを施したものが多く、無節L（2・13・18）、同一原体による羽状縄文（14）、LRの縦位回転文（4）も認められる。口端は面取りされ平坦となる例（7・11）も見られるが、ナデによって緩やかな丸味を持つて仕上げられた例が多い。また口端に縄文を施した15は、当該期から外れる可能性も否定できない。底部は弱い上げ底（2・12・13・16）が見られるが、平底も多く、いずれも底部直上があまり内彎せずに立ち上がっており、後期末～晩期初頭に顕著な底部直上が内彎した形制は認められない。

また異原体による羽状縄文も殆ど認められない。羽状縄文の粗製深鉢は、新井田川中・上流域の後期末～晩期初頭に特徴的であり、同時期の馬淵川流域にはLRが卓越する。しかし前記した差異は大洞B2式には解消に向かっており、大洞B2～BC式は両域ともLRが卓越する。

粗製鉢形土器 粗製鉢は報告書に12点掲載されている。口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たないA類（図14－20～29）と、口頸部が外折するB類（30・31）からなるが、深鉢と同様にA類が多数を占める²⁶⁾。口縁部の立ち上がり、外傾・直上・内傾の三つの形態が認められるが、平縁が殆どで、小波状縁は28のみである。20～24・27は口径と器高の比率がほぼ同等で、深鉢との区分は厳密ではないが、殆どが器高15cm以下となる。底部はその直

上が内彎して立ち上がるもの（25・29）、低い高台が作出されるもの（22）、弱い上げ底（23・25～28）も見られ、底径は4～6cmの範囲にあり、装飾鉢と同様である。地文はLRが多数を占める。

B類は2例のみである。30は口縁部が外傾、31は直立し、いずれも屈折部の区画沈線は明瞭でない。30の口縁部には緩い二山状突起（4単位）が配され、31は底面にも縄文が施文される。

C 浅鉢形土器について（図15）

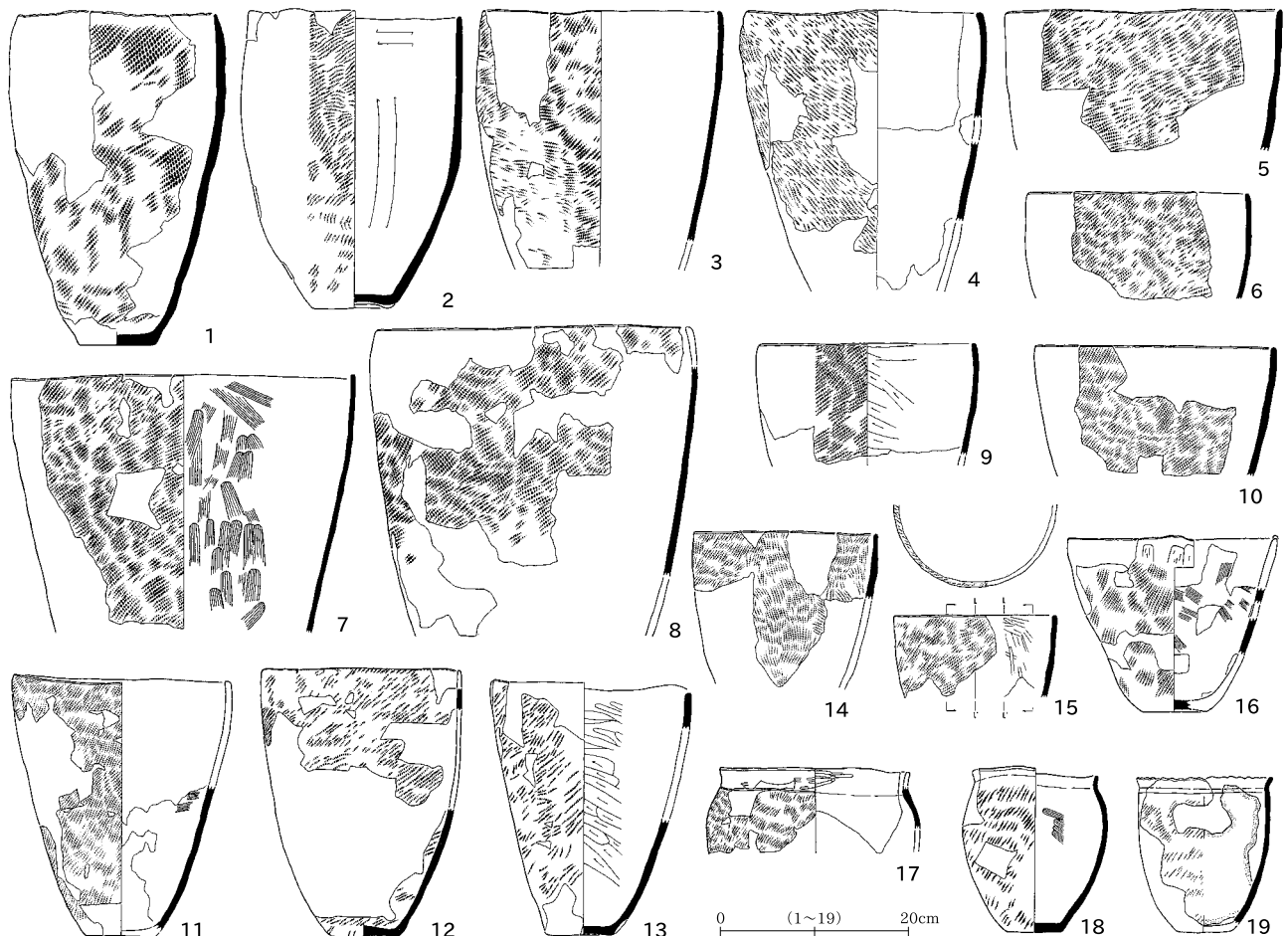
浅鉢は報告書に18点掲載されている。口径（最大径）に対する器高の比率が0.5未満で、器高が口径の1/3前後の比較的浅い鉢形の土器である。殆どが屈折する器形で、装飾を有しており、底部形態から高台付（7点）、平底（8点）、丸底（3点）に分類される（表2）。器面が研磨され、口縁部から底部にかけて緩やかに内彎した碗形の無文の鉢類（図15－17・18）も、浅鉢の範疇に含めている。なお台付浅鉢の口径と器高の比率の算出に際しては、鉢と同様に高台部分を除く部分を器高として測定した。

平底浅鉢 1～6は平底の浅鉢である。いずれも頸胴部界で屈折して、口頸部が外反して立ち上がる器形で、底部直上乃至は底面に沈線が圍繞される。但し5は明瞭な屈折部を持たない。1・3～6は装飾が口頸部に限られた単帯の構成であるのに対して、2のみが2帯構成であり、三叉文系の文様が多く、6が粗型的な羊歯状文、3が菱形文様で構成される。また6のみが両閉じ区画で、その他は下閉じ区画となる。

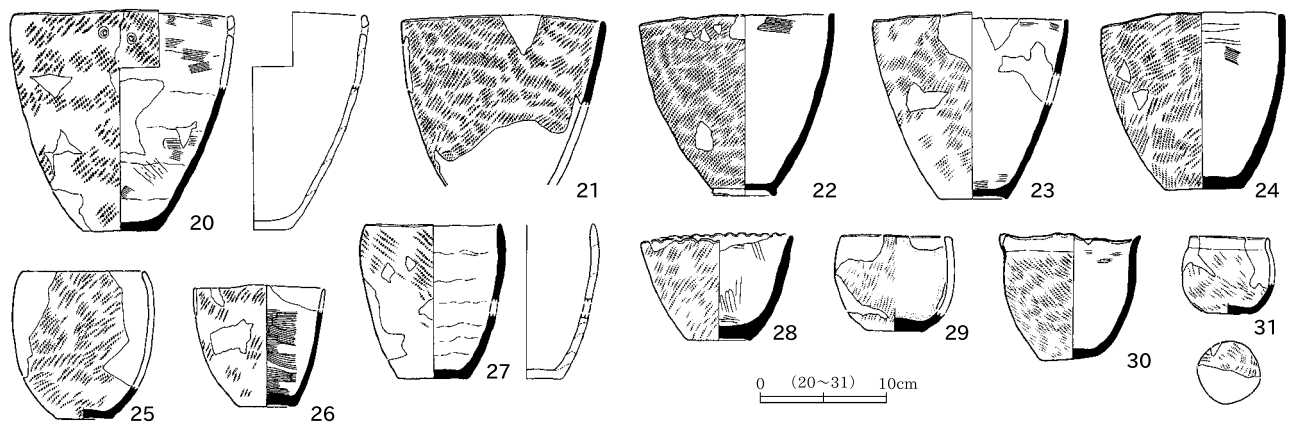
1は、口端に正面性を表徴するB突起が3個1組で配される。口頸部の左傾に対向する三叉文の内上段の三叉文が、突起直下の縁取りの沈線を兼ねており、三叉文の原形を崩した構図となっている。

3・4の口端には、正面性の表徴である珊瑚状突起が配置され、その周囲にB突起3b類や三山状突起が巡らされる。3は三つの大きな高まりで構成され同数の透かしが穿たれており、4は二つの高まりと同数の透かしで構成され、外面に縄文地文を有している。4の屈折部には、縦長の突起が1個貼付されるが、3・4の珊瑚状突起の内面中央の上端にも同様の突起が認められる。

6は、体部が強く内彎した底径の大きな浅鉢で、体部下端が底面まで入り込む。口端直下が区画され、頸部に



粗製深鉢形土器



粗製鉢形土器

図14 EⅢ-011住居跡出土の粗製深鉢・鉢形土器

同一方向の鍵の手状の沈線がずらして2段配置され、沈線の上段のみに刻み目が加えられる。しかし刻み後の陰刻部の磨きは丁寧でなく、陽刻部の形状は不明瞭であることから、祖型的な羊歯状文と見なし得る例であろう。口内にも沈線が囲繞される。

台付浅鉢 7～13は台付浅鉢である。8～13は頸部と体部に装飾が施されるのに対し、7は頸部のみであり、台付浅鉢は2帯の構成が一般的である。三叉文系の文様

が8～12、羊歯状文系が7、C字文が13で、三叉文系の文様が卓越する。但し11の口頸部は菱形文と弧線文の交互文様、10の口頸部はC字文となる。7～9・13の口端は両閉じ区画、10～12は下閉じ区画であり、また7・10・13の高台の付け根の直上には、無文帯が作出される。

8・9の頸部と体部には、背向する主軸線が近接した入組三叉文が施される。8の口端にはB突起3d類、9にはB突起2a類が連続して配されており、8の体部文

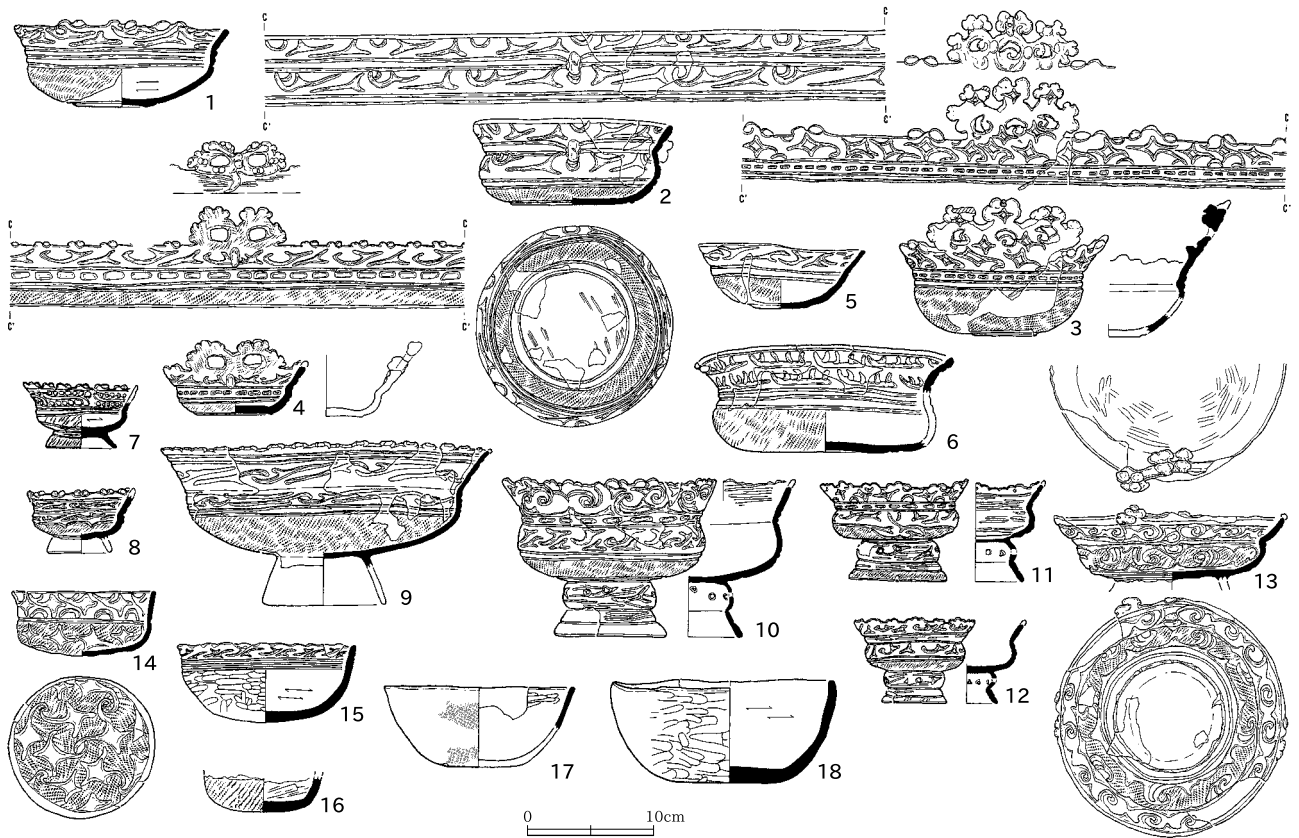


図15 EⅢ-011住居跡出土の浅鉢形土器

様帯下端は上閉じの連弧文となる。

10～12の口端には、三山状突起とB突起が交互に配され、高台の付け根の直下には凸彎が発達し、入組三叉文の透かし彫りが加えられる。11の体部下半には巴状文様が施され、口内には沈線が圍繞される。いずれも体部の内彎が著しく、胴径が口径の9割近くを占めている。

13の口端にも珊瑚状突起に関連を持つ粘土紐の貼付が見られる。頸部と体部にC字文が施されるが、体部は磨消文様となり、屈折部には縦長の突起が1個貼付される。

7は頸部文様帯のみで構成される唯一の台付浅鉢である。口端にはB突起4a類が連続して配されており、頸部には末端の咬み合わない羊歯状文が施される。

丸底浅鉢 14～16は丸底の浅鉢である。14のみ口頸部と体部に文様を持つが、15は口頸部のみで、体部が無文となる。14・15とも頸胴部界の屈折は不明瞭で、口頸部がほぼ直立する。14の口頸部は菱形文と弧線の交互文様、体部は入組菱形文の磨消文様で構成され、底面にも及んでいる。

浅鉢の特性 台付浅鉢の口端の形態や文様要素、文様帯構成、高台の形状等は、台付鉢との共通性が認められる。両者の区分を口径と器高の比率に求めているが、あ

まり意味のある区分とは見なし難い。特に台付浅鉢の図15-10～12と、台付鉢の図12-77～79との差異を説明することは困難であり、本来的には同類として扱うべきであろう。

浅鉢に特徴的な属性として、口内沈線の存在が挙げられる。当該住居では2例（6・11）に認められるが、山内清男氏は口内側に加えられる溝について、「大洞B式では皆無」であり、次の2型式（大洞BC・C1式）にも少ないことを指摘している（山内1930）。当該住居の2例がその初出となるもので、大洞B2新～BC1式の文様要素の消長を考える上で、注意を喚起したい。

同様の属性として、縦長の突起が挙げられる。当該住居の浅鉢には4例（2～4・13）に認められるが、屈折する器形に限定され、珊瑚状突起との結び付きも強い。装飾鉢にも2例（図12-71・74）存しているが、その比率からは浅鉢に顕著な属性とすることができるであろう。特に屈折部に付された縦長の突起は、後続の大洞BC2～C1式の台付鉢に継承されて行くが、大洞B2新～BC1式の注口土器の肩部や壺の頸部等にも顕著に認められる属性であり、大洞B2新式期に生成したと考えられる。

D 壺形土器について (図16)

壺は、体部が膨らみ、口縁部のつぼまった形態の器種で、器面の作出手法から、磨消文様等の装飾が施される「装飾壺」と、全面が研磨された「無文壺」、体部に縄文を施した「縄文壺」とに分類される。報告書には35点掲載されているが、その内装飾壺が10点 (図16-1~10)、無文壺が15点 (11~25)、縄文壺が10点 (26~35) で、無文壺が多数を占める (表2)。

壺は、形態・サイズ共に変異に富むが、基本的には口縁部と頸部が分化した3段構成 (一部4段構成) のA類と、口頸部と体部からなる2段構成のB類とに区分され、当該住居では前者が16点、後者が15点で、ほぼ同数となる。但し口頸部が外反気味に明確な屈折部を持たずに立ち上がったたり、口縁部が口端直下の沈線区画のみで構成され、口縁部と頸部の区分が曖昧な例も存している (5・7・8・14・28)。

当該住居出土の壺の器高は、5~25 cmと幅がある。須藤隆氏は、15 cm以下を「小型壺」、15~30 cmを「中型壺」、30 cm以上を「大型壺」に区分している (須藤ほか1995) が、当該住居に適用するならば、小型壺が19点、中型壺が16点、大型壺1点 (図16-2) となる。装飾壺は磨消文様の中型 (大型を含む) と、広口の小型とに分離され、無文壺は7~11 cmが多く小型 (底径は4~7 cm)、縄文壺は15 cm以上が多く中型 (底径は5~9 cm) と、土器のサイズと器種類型にある程度の相関性が認められる。

また頸部の太さの程度で見てみると、細頸壺が4点、太頸壺が17点、広口壺が10点と、太頸壺が多数を占める。胴部の膨らみの程度では、扁平球形壺が8点、球胴壺が8点、長胴壺が10点、徳利形が1点となる²⁷⁾。

装飾壺 細頸の長胴・徳利形タイプ (4・5)、太・細頸の球胴タイプ (1~3)、広口の扁平球形タイプ (7・8) に大別される。

長胴・徳利形タイプ (4・5) は、頸部に結節沈線を巡らし、その直下に三叉文系の文様が配される。4は頸部が弱く凸彎し、肩部には矩形入組文が施される。矩形入組文は陽刻部を強調した構図で、陽刻部がZ字状の文様を呈している。5は体部上段に入組三叉文、中段に入組菱形文の磨消縄文を配する。菱形文の一端が入り組み、反対は伸長して上下の区画線に接着することで、X字状のポジ文様が描出される。

球胴タイプ (1~3) は、ややサイズが大きく、2は体部下半のみであるが、30 cm超の大型と推定される。体部中央に平行沈線が圍繞され、その上段に磨消文様が施されており、1の平行沈線間は無文帯、2は魚眼状三叉文、3は背向する主軸線が近接した入組三叉文で構成される。体部上半の磨消文様は菱形文を基調としており、1は菱形文の一端が渦を巻き、3は入り組む構図となる。1の頸部と肩部の付け根には、後期以来の凸彎部 (II b 文様帯) を有しており、入組三叉文が施される。凸彎部を有する器形には、袋状に内彎する口縁部が付くのが通例であり、肩部も張り出して丸味を持つ傾向にある。

8の広口壺は、器高よりも口径が上回る鉢に近い形制で、口縁部や肩部に対向する鉤爪状の区画を上下に配した羊歯状文に特徴付けられ、鉤爪状区画の先端は連結しない。青森県是川中居遺跡の赤色漆塗りの優品に類似しており、新井田川・馬淵川流域に特有の精巧な造作の壺と考えられる²⁸⁾。しかし本例は灰黄褐色と記されており、漆の塗彩は判然としない。7はやや小型であるが同様の壺で、明赤褐色と記されていることから、朱漆が塗彩されていた可能性も想定される。6も広口壺と見なしたが、丸底を呈しており、鉢との区分は微妙である。最大径が体部にあるので、取り敢えず壺に含めている。口頸部には入組三叉文が施され、屈折部には沈線が圍繞される。

10は、屈折部直下が2条の点列帯で構成され、長胴の大型に近い器形と推定される。装飾壺に含めているが、本来的には縄文壺と同類に扱うべきかもしれない。

無文壺 器面の研磨が行き届いており、精製品と見なされる。全て15 cm以下の小型の壺で、11~19がA類、20~25がB類に相当する。前者にはそれぞれの屈折部に沈線が巡らされ、区画される例が多いのに対し、後者には沈線区画が明瞭でない。殆どが太頸・広口の扁平球形・球胴タイプで、最大径が体部の中央にあり、器高の割には底径が大きく、寸詰まりの形制となる。しかしB類には長胴のタイプも存在している (19・20・22~24)。また底部の4隅が外側に突出した例 (11・12) や、底面に沈線を施した例 (25) も存在する。

縄文壺 全て15 cm以上の中型と推定され、26~28がA類、29~33がB類に相当する。縄文壺は林謙作氏によって「粗製壺」に分類されている (林1993)。しかしA類は

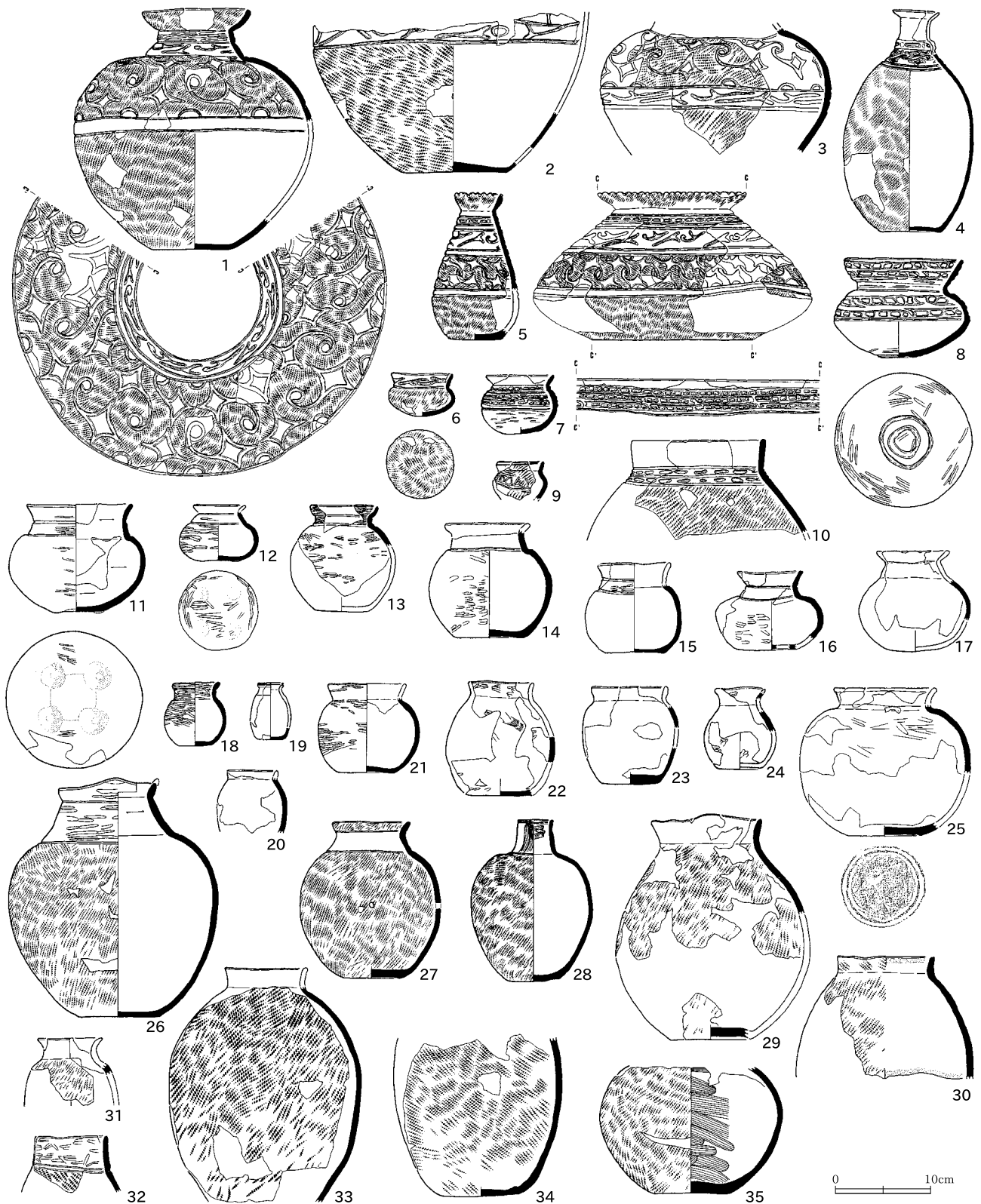


図16 EⅢ-011住居跡出土の壺形土器

頸部の上下限に区画沈線が巡らされ、頸部が丁寧に研磨されており、粗製品のみと見なす訳にはいかないであろう。B類は口頸部が短く立ち上がっており、体部の区画沈線は明瞭でなく（29～31・33）、太頸の長胴タイプが多く、概して精巧な造作とは見なし難いようである。

E 注口土器について（図17・18）

注口土器は報告書に10点掲載されている。注口土器は、基本的には3段構成のA類と、2段構成のB類とに分類されるが、当該住居からはA類が4点、B類が5点出土している（表2）。これ等の編年的位置については、

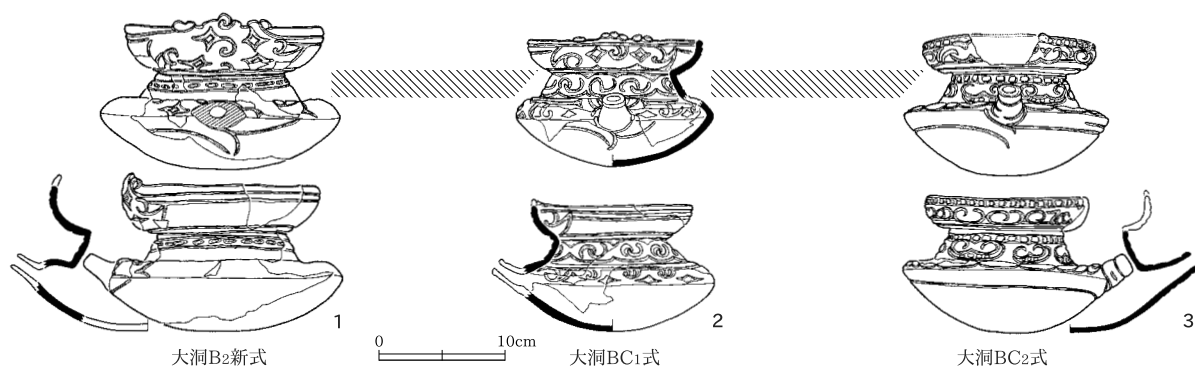


図17 EⅢ-011住居跡出土の注口土器 (1) (小林2003)

既に筆者の見解を示しており、大洞B 2 古式～同BC 2 式の4階梯に含まれる内容となっている(小林2003)。

注口土器は変化の過程を鋭敏に示す器種として、型式区分の指標に位置づけられる。その変遷については、山内清男氏によって大枠の指針が明らかにされている(山内1964a)。即ち形制は低平化の過程にあり、口縁部は退縮、頸部は拡大、肩部は縮小の変遷を辿る。しかし晩期前葉で図示されたのは大洞B 2 式と同BC 2 式のみであり、その間に位置する大洞BC 1 式が解説から省かれている。そこで筆者の大洞BC 1 式の理解を明確にするため旧稿で提示したのが、図17である。

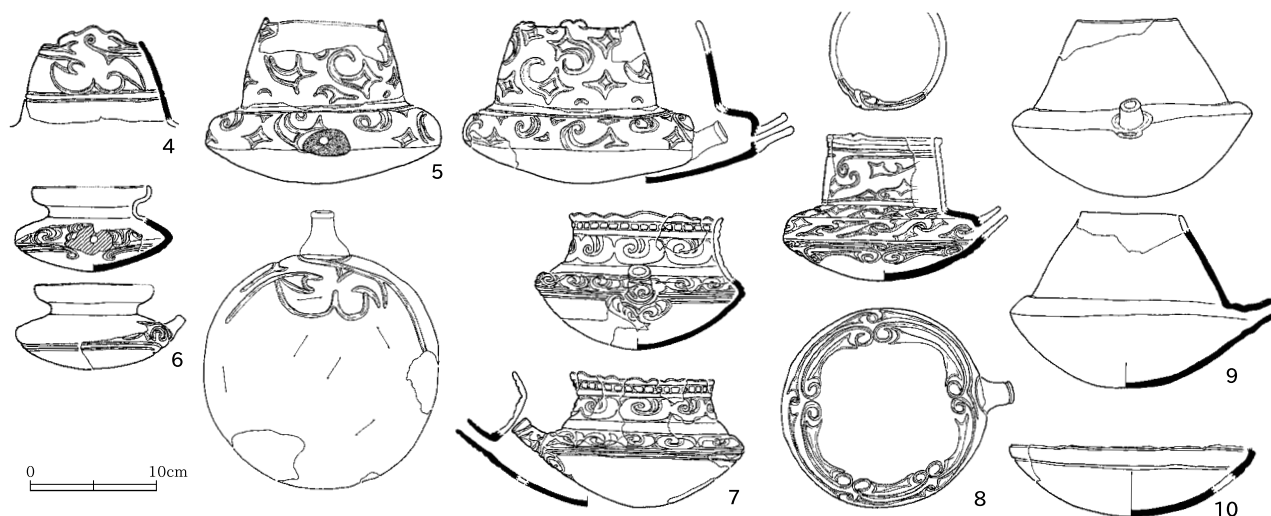
筆者は大洞BC 1 式の注口土器の特徴として、頸部文様帯の生成と、肩部文様の全周化を重視している。

1は口縁部と肩部の文様が正面のみに展開し、頸部は列点帯で構成され、肩部上端が陥没する。一方3は、口縁部・頸部・肩部の文様全てが全周展開しており、文様には截痕が加えられ、肩部が短く横位に張り出す。2はその過渡的様相を呈しており、口縁部文様は正面のみであるのに対して、頸部はC字文、肩部は菱形とJ字の交互文様が全周展開しており、肩部は横位に張り出しで肩状に下降する。

筆者は文様帯構成と形制の変化から、1→2→3の発展を想定しており、山内氏の図示資料との対比から、1を大洞B 2 新式、2を同BC 1 式、3を同BC 2 式(古相)にそれぞれ位置づけている。

その他の注口土器が、図18-4～10である。4が大洞B 1 古式である以外、5～9は大洞BC 1 式に相当すると考えられる²⁹⁾。特に後者には、当該期にあまり一般的でない注口土器も含まれている(7～9)。

4はB類の口頸部であるが、正面口端に三山状突起を配し、その直下に魚眼状三叉文が圍繞され、更に巴状文様が施される。巴状文様は口唇部の区画沈線の延長として一筆書きで描出され、二つの巴状文様が対向してX字形の構図となる。口唇部に三叉文が圍繞され、一組の対



4: 大洞B2古式、5～9: 大洞BC1式

図18 EⅢ-011住居跡出土の注口土器 (2)

向した巴状文様で構成された口頸部文様は、巴状文様の原初形態をなすものであり、筆者は大洞B2古式に位置づけている（小林 前掲）。

5は口頸部・肩部とも渦巻菱形文が全周展開しており、大洞BC1式に位置づけている。しかし大洞B2新式の可能性も否めない。注口直下の体下半部には対向した巴状文様が施されるが、この文様は4の口頸部文様に近似した在り方を示している。注口土器の口縁部・口頸部の巴状文様は、大洞B2新式以降形骸化の過程を辿っており、注口直下にその原形を留めることになる。この文様が大洞BC2式終末の段階に盛行する体下半部の磨消文様に発展して行くと考えられる（小林 前掲）。

7はB類であるが、口頸部が外反して立ち上がっており、直線的又は内彎気味に内傾する通常のB類に比すると特異な形制である。口端は小波状縁で、直下に截痕列を巡らし、頸部と肩部にはC字文が施され、注口直下には双頭渦文が配される。肩部が横位に張り出した形制や頸・肩部のC字文の構成から、大洞BC1式に位置づけられるであろう。

8はB類であるが、肩部文様帯が稜線で分帯されており、複雑な文様帯の重畳をなす。分断した肩部には入組三叉文・矩形入組文が施され、体下半部には5単位の双頭渦文とその上端に伸長した入組三叉文、下端に両端の向き合う魚眼状の三叉文が施され、体下半部の文様帯を構成する。繁縷化した文様構成で陽刻部を強調した描出手法が採られており、大洞BC1式に位置づけられる（小林 前掲）。

9は無文のB類であるが、肩部が短く張り出し下降し、注口の付け根に弱い膨らみを有する。肩部の縮小化が進行しており、形制から判じて大洞BC1式に位置づけられよう。無文のB類は大洞B1古・新式に屢々散見されるが、それ以降は極めて稀であり、特異な例と言えるであろう。

以上のように、当該住居出土の注口土器には、大洞B2古式、同B2新式、同BC1式、同BC2式の4階梯が含まれるが、主体となるのは大洞BC1式である。

（以下次号）

註

1) 曲田Ⅰ遺跡の遺構名は、遺構の所在するブロック名（30m四方の大区画）と遺構の種類と発見順を表す数字を並列し、更に個々の遺構の具体名を付して呼称している。従って「EⅢ-011住居跡」とは、EⅢブロックの住居跡の中で1番目に付された遺構名を意味する。

2) 梨ノ木峠（標高482m）とその北に位置する貝梨峠（標高437m）は、東西を隔てる奥羽山系の山嶺の中でも著しい低まりとなっており、勾配も緩く、古くから脊梁山脈を越える交通経路となってきた。筆者は曲田Ⅰ遺跡を安比川（馬淵川）水系と米代川水系を結ぶ要衝の遺跡としての役割を想定している。尾根を一つ隔てた目名市川右岸には、晩期後半を主体とする拠点集落の谷地田Ⅱ遺跡（図1-6）が存することから（金子2001a）、曲田Ⅰ遺跡衰退後はその北の貝梨峠に経路が移ったことが想定される。

また金子昭彦氏は曲田Ⅰ遺跡の性格として、石剣類を除いた土・石製品が少ないことから、狩猟にシフトした集落（マタギ集落）と指摘している（金子2001c）。本遺跡からは大型遮光器土偶3点を含めた土偶4点、岩版1点、亀形土製品2点程度しか出土しておらず、交易品と考えられる土・石製品の僅少性が根拠に挙げられている。しかし前記したように遺跡の地理的位置を考慮するならば、集落の性格を狩猟主体に特化してしまうことには賛同しかねる。

なお図1に曲田Ⅰ遺跡周辺の縄文時代後期後半～晩期の遺跡をプロットしたが、山裾に沿って小規模な遺跡が点在している。上の山Ⅶ遺跡（2）では後期中～後葉の住居跡3棟と後期後葉～晩期中葉の土器（種市ほか1983）、上の山Ⅹ遺跡（3）では晩期前葉の土器（種市ほか1982）、有矢野遺跡（4）では晩期の住居跡1棟？と晩期前～中葉の土坑（種市ほか1982）、谷地田Ⅰ遺跡（5）では後期後葉の住居跡（2棟）と晩期中葉の土坑（杉沢ほか1999）、荒屋Ⅰ遺跡（7）では後期後半～晩期の住居跡2棟？と晩期の土坑、晩期中葉の土器（四井ほか1981）等が報告されている。いずれも曲田Ⅰ遺跡と時期的な接点を有していたと判断されよう。

3) 後期後葉から晩期中葉（大洞C1式）までを含む。曲田Ⅰ遺跡は後述するように住居跡の重複が顕著であり、正確な棟数を割り出すことが困難で、報告書にも時期別の住居数は記載されていない。本稿では壁（立ち上がり）によって形状が確認されたり、炉跡が検出された住居跡の内、報文中で後期後葉から晩期中葉までに比定された住居のみをカウントした。報告書に拠ると曲田Ⅰ遺跡では、69棟の縄文時代の住居跡（掘立柱建物跡を含む）が検出されており、報告書第2分冊125～126頁の「縄文時代の住居跡一覧」では、後期後葉から晩期前葉に比定された住居跡が延べ59棟（FⅢ-017住、FⅢ-0117住を含む）存在する（鈴木隆英1985）。その内FⅢ-019住居跡は4期（一覧では5期）、GⅢ-016住居跡は5～6期（一覧では5期）の重複が想定されているが、同心円状の柱穴の配列以外に規模や形状が判然としないため、本稿ではそれぞれを1棟のみとしてカウントした。またHⅣ-011住居跡は、「一覧」で晩期前葉に比定されているが、報文では中期末の可能性が指摘されており、総数からは除外した。その結果掘立柱建物跡（FⅢ-017住）1棟を含めて50棟と算出した。しかし時期認定が困難な住居も多数含まれており、飽くまで概算でしかないことを付言しておきたい。

なお、金子昭彦氏は曲田Ⅰ遺跡の住居跡を晩期初頭から晩期中葉まで約34棟(金子2001b・02)、林謙作氏は晩期前葉が延べ55棟(後期末のものは3棟)(林1993)、須藤隆氏も晩期前半が55棟(須藤1992)とカウントしている。林・須藤両氏が算出した55棟は、「一覧」で晩期前葉と記された住居数に符合するものである。

- 4) 高瀬克範氏は、晩期の住居跡を面積から小型(10㎡以下)、中型(20㎡以下)、大型(38㎡以下)、特大型(38㎡より大)の四つに区分し、晩期住居跡の平均面積を19.55㎡(径5m前後 小林註)と指摘している(高瀬1999)。高瀬氏の区分を曲田Ⅰ遺跡の床面積が測定された住居跡54棟(鈴木隆英1985)に適用すると、小型29棟、中型12棟、大型8棟、特大5棟、と小型が半数以上を占める。林謙作氏は、曲田Ⅰ遺跡で検出された住居跡を小23棟(5㎡前後-8㎡以下 小林註)、中17棟(10㎡前後-8~20㎡ 小林註)、大8棟(25㎡前後-20~40㎡ 小林註)、特大5棟(40~80㎡前後-40㎡以上 小林註)の4クラスに区分している(林1993)。武藤康弘氏も、曲田Ⅰ遺跡の住居跡を超小型住居30基(径3m台-10㎡以下)、小型住居10基(径4m台-10㎡台)、中型住居9基(径5m以上-20㎡台)、大型住居5基(径7~11m-40㎡~100㎡台)に区分している(武藤2001)。EⅢ-011住居跡は29.3㎡(報告書では26.5㎡)を測り、各氏の分類では大きい方から2番目の範疇に含まれる。須藤隆氏は晩期の住居跡について径4m程度を「小型住居」、径5~6mを「中型住居」としており、EⅢ-011住居跡は須藤氏の中型住居に相当する(須藤1992)。なお曲田Ⅰ遺跡GⅢ-016(A)住居跡は106.30㎡(報告書に拠る)を測り、晩期の住居跡では最大級の面積を誇る。
- 5) 須藤隆氏は、曲田Ⅰ遺跡の竪穴住居跡群の時期を後期末頃5棟、晩期初頭1期古段階(1a期)5棟、晩期前葉1期新段階(1b期)13棟、晩期2期8棟、晩期3期5棟に比定している(須藤2003)。金子昭彦氏は、大洞B1新式1棟、同B2式4棟、同BC1式2棟、同BC2式6棟、同C1式3棟、晩期初頭1棟、晩期前葉13棟、晩期初頭~前葉4棟と想定している(金子2002)。住居の時期認定に当たっては、住居として構築・使用された時期と、廃絶後に投棄場として利用された時期とは、厳密に区分して考えるべきであろう。
- 6) 金子昭彦氏はHⅣ-028ピットについて、断面形態が袋状で貯蔵穴様であるが、下部から土器片がまとまって出土し礫を伴っていることから、転用された墓壇の可能性を指摘している(金子2002)。
- 7) (小林2003)7~8頁。GⅣ-014住居跡床面資料に対して、報告書では大洞B1式を確定する資料と評価されており(鈴木隆英1985)、須藤隆氏は晩期1a期(大洞B1式)の基準資料に位置づけている(須藤2003)。筆者は注口土器の検討から「大洞B1新式~B2古式の過渡的段階」に位置づけている。
- 8) 報告書では、GⅡ-012住居跡の方がGⅡ-061捨て場跡よりも新しいと記述されている(鈴木隆英1985)。しかし報告された同住居跡出土遺物は、大洞B1~B2式であるのに対し、捨て場跡からは大洞C1式も出土しており、住居廃絶後も捨て場として利用されていたことが推測される。
- 9) 南東壁隅のEⅢ-021ピットから、縄文時代後期中~後葉の完形の単孔壺(孔未貫通)が出土したことから、当該ピットは後期中~後葉の所産と思われる。
- 10) EⅢ-011住居から出土した石棒の破片は、「熊登型石剣」

(池田2003)に分類され、その柄の部分に相当する。「熊登型石剣」は柄部と胴部を区切る区画部の作出と敲打痕に特徴づけられ、瘤付土器第Ⅲ~Ⅳ段階(小林1999)に出現し、大洞B~BC式期に盛行することが指摘されており、当該住居の年代ともほぼ符合する。なお当該資料の柄端部の側面には穿孔(未貫通)が認められる。

- 11) 林謙作氏は、注口土器の文様構成と形態等の特徴から、曲田Ⅰ例は八幡例よりも新しいことを指摘したが、筆者はいずれも時間幅を有したまとまり(混在資料)と考えている。また林氏が同一型式内の共存と見なした鉢類の口端の装飾と、三叉文・羊歯状文との関連は、後述のように時期差と捉えた方が無理がないように思われる。
- 12) 須藤隆氏は、入組三叉文と羊歯状文が器種別に併存する装飾意匠であるとして、芹沢長介氏の「雨滝式」(芹沢1960)を擁護し、それ等の使用頻度から三叉文主体の段階を「雨滝1式」、羊歯状文主体の段階を「雨滝2式」と呼称して、大洞B・BC式とは分別し、地域的変異の重要性を指摘している(須藤1992)。しかし須藤氏の「雨滝1式」と「雨滝2式」は、芹沢氏が1960年に提唱した「雨滝式」とは型式内容を異にしたものであり、山内清男氏と芹沢氏の「中間をいく解釈を示すことによって、論争の解決を見出そうとしている」との批評も提起されている(高橋1999)。
- また別稿(須藤ほか1995)では、EⅢ-011住居は晩期1b期(大洞B2式)が主体であるが、2期(大洞BC式)の土器が僅かに混在すると指摘している。当該住居例の羊歯状文の大部分が「咬み合わない羊歯状文」(d2類)であることから、これ等が晩期2期の古い段階の土器群(大洞BC1式)に属し1b期の混在と見るのか、1b期のより新しい段階に属する土器で1b期まで溯ると見るべきなのか、「なお確定し難いところである」と断定は避えたものの、「咬み合わない羊歯状文」が東北部の晩期1b期に出現していた可能性の高いことを指摘し、晩期1b期又は同2期の細分を示唆している。
- 13) 林謙作氏は、曲田Ⅰ・八幡例と宮城県中沢目貝塚3群土器(須藤1984)との比較から、後者に羊歯状文の比率が高く、三叉文は一部の器種に限定されるといった差異を指摘している(林1993、261頁)。3遺跡を同時期(大洞BC1式)と見なしたのか判然としないが、文脈からは東北部の保守性を強調したようにも読み取れる。一方須藤隆氏は、羊歯状文の祖型が東北部の晩期1b期(大洞B2式)に出現していた可能性を指摘しており、該域の先進性を主張している(註12)。
- 14) 粗製深鉢や底部資料については、中期末~後期前葉と後期後葉の資料も含まれている可能性も否定できない。また台付鉢の図12-78と79は同一個体である(小林2004)。従って晩期前葉の土器の総数は、223点を下回る。なお図11~18に底部資料を除く当該住居出土の土器を提示したが、総数は193点を数える。
- 15) 残存割合が5割を超えた土器は129点存しており、晩期前葉の復元土器(223点)の58%を占めている。
- 16) 文様が確認された台付を含む装飾深鉢・鉢・浅鉢108点を文様別にカウントしたが、入組三叉文と羊歯状文を同居させたり、入組三叉文とC字文を同居させたものについては、それぞれに組み入れて算出したため、総数は111点となっている(表1)。なお須藤隆氏は当該住居の入組三叉文を持つ土器が

- 109点（67.7%）、羊歯状文・刻み目帯が49点（30.4%）と指摘している（須藤ほか1995）が、数的根拠は不明瞭と言わざるを得ない。
- 17) 器種については、林謙作氏の定義に従う。「土器をつくっていた人々がつくり分け・使い分けをしていた、と判断しても不都合ではないほどにまとまりのあるかたちを「器種」、そのなかの細かな違いを「器型」と呼ぶことにする」（林1993、225頁）。なお「器型」は「器種類型」の略称と思われるが、土器の形状を指す「器形」と紛らわしいのでここでは用いない。大洞B C 2式以降になると、器種組成に料理用のボウルの形状に近い「椀形土器」が加わるが、大洞B 2・B C 1式の装飾土器には明確でなく、大洞B C 2式以降に一般化するのである。
- 18) EⅢ-011住居跡と同じ大洞B 2新～B C 1式の廃棄資料として、馬淵川下流域の青森県福地村埵渡遺跡の第1号堅穴遺物包含層（堅穴2層）が挙げられる（工藤ほか1997）。筆者の分類基準とは必ずしも合致しないが、口縁部片・口頸部片を基に算出した器種別の構成比率（全個体数595点）は、鉢形土器類（粗製）60%（358個体）、鉢形土器類（精製・半精製）24%（140個体）、壺（精・粗製）14%（86点）、注口土器2%（11個体）と、粗製土器の占める割合が高いのに対して、完形乃至は復元土器（大体形状を復元できた土器）の比率（全個体数41点）では、鉢形土器類（粗製）22%（9個体）、鉢形土器類（精製・半精製）32%（13個体）、壺（精・粗製）34%（14点）、注口土器12%（5個体）と、精製土器の割合が高くなる。曲田Ⅰ遺跡も復元資料を基に構成比率を算出しており、埵渡遺跡と同様に粗製土器の比率が低くなっている可能性が高いと思われる。従って林氏の推測は、妥当とは言い難いであろう。
- 19) 深鉢・鉢・浅鉢の分類に当たっては、林謙作氏と須藤隆氏の分類案を参照した（林1993、須藤ほか1995）。器高（高台部は除く）が口径を上回るか又は同等のものが深鉢であり、器高が口径を下回るものが鉢と浅鉢である。即ち口径（最大径）1に対する器高の比率が1.0以上のものが深鉢、比率が1.0～0.5までが鉢、0.5～0.2までが浅鉢となる。但し器高が口径よりも多少上回る小型（器高15cm以下）のものについては鉢、逆に口径が器高よりも多少上回っても、器高15cm以上の中型のものについては深鉢に含めたものもあり、器高と口径が近似値を示すものについては、厳密な区分とは言い難い（図14-16・20～24・27）。また底部資料の内、明確な高台が付されたものや、底部直上に沈線を巡らし無文帯を作出したものについては、鉢に含めた。なおEⅢ-011住居跡には認められないが、口径（最大径）1に対し器高の比率が0.2未満のものは皿形と定義する（須藤ほか 前掲）。
- 20) 本稿の「截痕列」は、2条の沈線間に縦位の刻み目を充填した文様で、林謙作氏の「連珠紋」（林1993）、須藤隆氏の「刻み目文帯」（須藤ほか1995）、報告書の「歯列文」（鈴木隆英1985）に相当する。截痕列は羊歯状文の小葉部と同様に、陰刻部の刻み後の「磨き」や「潰し」によって、陽刻部の形状を一定に保つ手法が取られている（村田2000）。従って羊歯状文とは一体の関係にあると見なすことができよう（林1993）。
- 21) 本稿の「C字文」は、上下で対向する棘状・三角状沈刻と、渦巻文や上下で入り組む弧線文等が交互に配置された文様を指しており、ボジ文様がC字状又はX字状を呈する（小林2003）。須藤隆・村田章人両氏の「X字文」（須藤ほか1995、村田2000）に相当するが、林謙作氏の「c字紋」（林1993）には渦巻菱形文（図16-1）や巴状文様（図17-1）も含まれており、筆者の「C字文」とは必ずしも合致しない。
- 22) 例えば装飾深鉢で指摘した「羊歯状文手代森型」に類似した例（図11-42）、上下段の鉤爪状区画の先端が同じ左方向にある例（図11-47）、2段の羊歯状文の例（図11-46）、羊歯状文の起点と左隣の終点が連結した例（図11-50）、鍵の手状沈線の下段のみに刻みに加えられた例（図11-52）、主軸線が2本で構成された例（図12-81）、稚拙な羊歯状文（図12-72）等、変形した羊歯状文が多く認められる。
- 23) B類の「中鉢」に分類されるものには、口頸部が内彎気味に立ち上がる形制が目につく（図12-76）。
- 24) 山内清男氏は1964年の「文様帯系統論」の中で、口頸部の文様帯を「Ⅰ」、体部の文様帯を「Ⅱ」と記号化したが、ローマ数字の後にはピリオドが打たれている。略語としての意味合いを有するの判断としないが、文様帯と合わせた呼称の場合にも、「Ⅰ 文様帯」等のようにピリオドが挿入するのが通例である（山内1964a）。しかし「文様帯系統論」の文中には、ピリオドを略した例も存しており、一貫性を欠いていると言わなければならない。また煩雑になると思われることから、本稿ではピリオドを省略した。なお本稿では装飾深鉢・鉢のA・B両類とも、両閉じ区画のものは「頸部文様帯」、下閉じ区画で口端に文様が露出したものは「口頸部文様帯」と区分した。
- 25) 「結節沈線」と「点列」は、いずれも短沈線列からなる文様であるが、前者は彫去された粘土が沈線間で節状の高まりとなるのに対し、後者では沈線間の突出は認められない。結節沈線は後期後葉壺付土器の頸胴部界の屈折する深鉢からの系譜を引くものである。
- 26) 粗製鉢は、器面の縄文施文を根拠に抽出したが、図14-28のように内面を丁寧に研磨した例も含まれている。丁寧な作出手法から、本来的には精製品として扱うべきかもしれないが、実測図からの厳密な判断は困難であるため、区分していない。
- 27) 晩期前葉の壺に対して須藤隆氏は、頸部の最小径に対する体部の最大径の比率を基準にして、細頸壺（0.4未満）、太頸壺（0.4～0.6）、広口壺（0.6以上）に区分している。また体部の高さとの最大径の比率から、0.6前後を「扁平球形の壺」、0.8前後を「球胴壺」、0.9前後を「倒卵形、長胴の壺」、1.0以上で下膨れを「徳利形土器」と区分している（須藤ほか1995）。
- 28) 『縄文の美—是川中居遺跡出土品図録 土器編—』（八戸市博1985）4頁1・2、5頁3が挙げられる。なお遠隔地の出土例としては、秋田平野に臨む秋田県河辺町松木台Ⅲ遺跡SK131が指摘できる（柴田2001）。
- 29) 金子昭彦氏が大洞B 2式とした注口土器は図17-1、図18-4の2点、大洞B C 2式は図17-3、図18-6・7・9の4点で、図17-2、図18-5・8の3点は、大洞B C 1式に位置づけられている（金子1991）。須藤隆氏は図17-1、図18-4・5・9の4点を晩期1b期（大洞B 2式）、図17-3、図18-7の2点を晩期2期（大洞B C 式）に位置づけている（須藤ほか1995）。